

平成24年6月18日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（26名）

1番 吉岡 広小路	2番 須山 敏夫	3番 齊木 亨
4番 小池 拓司	5番 鈴木 深由希	6番 桑田 典章
7番 岡田 美津子	8番 久保井 昭則	9番 助木 達夫
10番 新家 良和	11番 福岡 誠志	12番 山村 恵美子
13番 澤井 信秀	14番 杉原 利明	15番 穴戸 稔
16番 保実 治	17番 池田 徹	18番 大森 俊和
19番 竹原 孝剛	20番 平岡 誠	21番 小田 伸次
22番 林 千祐	23番 亀井 源吉	24番 伊達 英昭
25番 國岡 富郎	26番 沖原 賢治	

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 増田 和俊	副市長 高岡 雅樹
副市長 津森 貴行	総務部長 元 廣修
財務部長 中原 環	地域振興部長 藤井 啓介
福祉保健部長 森田 和利	子育て支援部長 大鎗 克文
総合窓口センター部長 瀧 奥 恵	市民病院部事務部長 田邊 俊
教育長 児玉 一基	教育次長 白石 欣也
建設部長 花本 英蔵	水道局長 上岡 譲二
産業部長 堂本 昌二	君田支所長 平岡 淳
布野支所長 反田 博美	作木支所長 瀧 奥 祥二郎
吉舎支所長 中野 誠二	三良坂支所長 渡辺 健次
三和支所長 行原 雅典	甲奴支所長 藤原 晴彦
監査事務局長 伊川 文雄	選挙管理委員会事務局長 池田 祐治
農業委員会事務局長 高家 幸男	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局次長 福永 清三	次長 吉川 一也
議事係長 中村 静明	政務調査係長 池本 敏範
政務調査主任 瀧熊 圭治	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 亀 井 源 吉 小 池 拓 司 山 村 恵美子 宍 戸 稔 保 実 治 平 岡 誠 大 森 俊 和 林 千 祐 福 岡 誠 志 岡 田 美津子 齊 木 亨 須 山 敏 夫 吉 岡 広小路

平成24年6月三次市議会定例会議事日程（第2号）

（平成24年6月18日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		亀 井 源 吉……………57
		小 池 拓 司……………75
		山 村 惠美子……………88
		宍 戸 稔…………… 102
		保 実 治…………… 113
		平 岡 誠（延会）
		大 森 俊 和（延会）
		林 千 祐（延会）
		福 岡 誠 志（延会）
		岡 田 美津子（延会）
		齊 木 亨（延会）
		須 山 敏 夫（延会）
		吉 岡 広小路（延会）



~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（沖原賢治君） ただいまの出席議員数は26人であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員として、久保井議員及び岡田議員を指名をいたします。

この際報告をいたします。

本日の一般質問に当たり、保実議員からパネル等を使用したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。

なお、パネルの内容については、資料として配付しておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（沖原賢治君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

皆さんにお伝えいたします。

空調がきいていないようでございますので、上着をとられて結構でございます。

以上です。

〔23番 亀井源吉君 登壇〕

○23番（亀井源吉君） 皆さんおはようございます。清友会の亀井でございます。

この春の市議会選挙では、多くの経験豊かな議員が勇退され、かわって若く元気な議員の皆さんが誕生されております。議員も若返り、平均年齢も非常に若返っております。その中にありまして、平均年齢を引き上げております私が先陣を切らせていただきます。これから後、若い議員が出られますが、誠意ある御答弁をいただくよう期待し、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず、1点目の新市まちづくり計画についてでございますが、私自身、この新市まちづくり計画につきましては、計画に参画したということもありまして、何度も質問をさせていただいております。また、同僚議員も質問を重ねており、とりわけ昨年12月には最終年度までの実施計画が公表された後でもありますので、詳しく一般質問をされております。この新市まちづくり計画は、平成16年度に8市町村が合併するに当たって、均衡ある発展に必要な事業を配分を受けた予算の範囲内で事業計上したものであることは皆さん御承知のとおりでございます。しかし、これまでの8年、事業執行は非常に大きな不均衡を生じております。現在使われております進捗率は、私が平成21年度の一般質問でいただいた資料をもとに低予算で計算し、指摘したのですが、率はその当時と変わってはいるものの、格差は解消されていない状態でありま

す。増田市長は、新まちづくり計画のすべてを計画期間内に実施できないと表明されましたが、計画期間終了までは今年度を入れても3年しかありません。

そこで、伺いますが、これからの3年間、低い進捗率をどのようにどこまで引き上げるつもりなのか、平成27年3月末までの旧市町村ごとの実施目標をお伺いをいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 平成26年度で終了をするわけでございますけれども、その間の旧市町村での進捗率の目標ということでございますが、まちづくり計画に計上をされた事業の旧市町村別の事業の進捗率の差につきましては、これまで御答弁をさせていただいておりますけれども、基本的な考え方といたしまして、優先度の高い事業については、本年度を含めて残り3年間で可能な限り地域の均衡ある発展も考慮しながら実施の努力を尽くしてまいります。今年度の当初予算におきましても考慮をしているところでございますし、また平成25年度、平成26年度の予算についても、引き続き考慮をしながら実施の努力を尽くしてまいりたいと考えております。

しかしながら、これまでも御答弁をさせていただいているように、進捗率の調整ではなく、事業費の総実績額のベースに重点を置いた調整をしてまいりたいと考えているところでございまして、したがってこの目標値ということでございますけれども、目標値につきましては、現段階で実施計画はお示しをいたしましたけれども、個々の具体的な計画事業費がすべて決定を今の段階でしているわけではございませんので、お示しをさせていただくのは難しいというふうに考えております。

なお、進捗率につきましても、これまでのものとは別に、事業及び実績を踏まえた調整を行いたいというふうに考えております。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 基本的にはこれから3年間の低いところについては優先度を設けるというようなこと、それから事業費の調整に重点を置くというようなことも答弁でありましたが、実際には例えば98.2%の高いところもあれば、実際38.4%という非常に低い数字のところもあるわけです。例えば、この38.4%と低いようなところは、例えば2割ずつ、20%ずつ消化していくとかという必要があるのではなからうかと思うわけです。

それで、実際には数値目標はできないということでありましたが、これを示していただかないと、今後の対策もとれんのじゃないんですか。それで、ぜひともこの実施目標というものを、どういう形になるにしろ、報告していただきたいと思いますが、いつかの時点で、そういうことは可能かどうか、お伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 先ほど御答弁をさせていただきましたけども、いわゆる旧市町村間のおっしゃいます進捗率の差につきましては、可能な限り地域の均衡ある発展も考慮しながら、これからも実施の努力を尽くしていきたいというふうに考えておりますけども、それを具体的な数値として目標としてあらわすということについては、現時点では難しいというふうに考えております。

（23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔23番 亀井源吉君 登壇〕

○23番（亀井源吉君） それでは、ちょっと事業費の調整に重点を置くということを言われたので、別な言い方をしますと、進捗率の低いところにつきましては、審議会で例えば廃止しようという事業も含めて、配分総額に実施事業額が満たなかった場合には、配分総額は堅持し、かわりの事業を計画すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

それで、優先順位という関係ですが、優先順位につきましては、市内全域の優先ではなくて、各計画ごとの優先順位をすると、これほどの格差は出なかったものと思いますが、この点についてお伺いをいたします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 新市まちづくり計画の策定時点でのいわゆる配分ということの総額の堅持ということと、いわゆる緊急性、必要性という部分で言うと、旧市町村ごとのそれぞれのということでございますけれども、こちらも今まで御答弁の中での説明をさせていただいておりますけども、新市まちづくり計画の計画事業そのものは、旧市町村で統一した基準でまとめられていないという御説明をさせていただいてきましたけれども、その一つに、当時配分された財源で目いっぱい個別具体的な事業を計上された団体とそうでない団体がありました。また、計画事業の実施に当たりまして、予定をされていた国の補助金でありますとか、あるいは県の財源が実際には制度等の変更もありまして、それがその計画どおり充てられないといったことがございまして、市の財源で行った事業もございました。そういったことで、計画事業費のいわゆるその当時割り当てられた事業費である分母といいますか、それを堅持していくということは非常に困難だというふうに考えているところでございます。

なお、旧市町村ごとの緊急性や必要性の尺度につきましては、それぞれの団体に上下水道のインフラに重点を置かれたところ、あるいは教育施設に重点を置かれたところ、また道路に重点を置かれたところなどさまざまだったというふうに考えているところでありますけども、今後につきましても、この間御答弁をさせていただいておりますように、市全体の緊急性あるいは必要性という尺度を基準といたしまして、地域間の均衡に考慮しつつ実施をさせていただき

たいというふうに考えております。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 長く答弁していただきましたが、実際緊急性とか必要性とか、統一した基準がないかということも言われましたが、基本的には例えば100%に近い実施率を誇っているところもあれば、40%にも満たないということがあって、そもそもこの新市まちづくり計画というのは、均衡ある発展を目指すために配分を受けて計画をしたものであるわけです。統一した基準があるかないかというのは必要ないんじゃないんですか。といいますのは、このまちづくり計画というのは、それぞれの町村の議会の承認を得て出しております。そこで必要性であるとか、緊急性であるとか、統一した基準とかというものにつきましては議論をされておるわけです。したがって、統一した基準というのは、それぞれの町村が持って計画したものであって、私は全く必要ないものと思っておりますが、御答弁をお願いします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 統一された基準というのは必要がないということについての見解をとということでございますけれども、当時それぞれの団体でそれぞれの考えで、緊急性とか必要性とかということでまちづくり計画が議決もされたことは当然のことだというふうに思っておりますけれども、新市になって一つの自治体という中で、まちづくり計画全体で言えば、その中で重点的なプロジェクトはこれだよ、あるいは子育てに力を入れる、教育に力を入れるということもまちづくり計画の中で確認をされているところでございますし、新市の中で全体的な当然その地域の均衡ある発展ということは考慮しながらやっていくというのがまちづくり計画の基本的な認識だというふうに考えておりますので、そういった意味で市全体の緊急性、必要性というところを基準にして今まで事業を展開をしまいいりましたし、今後も基本的にはそういう考えで展開をしまいいりたいと考えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) まちづくり計画の各地域の進捗率についての御質問であります。基本的なことを少し昨年を引き続いて繰り返しお話をさせていただきたいと思っております。特に今回は7名の新たな議員さんらでの構成されておるということでございます。

第1点目は、合併前の計画あるいは合併後の16年度にまちづくり計画を策定して今日を迎えておるといふこの意義といいますか、大切さは、私自身も、また現執行部として真摯に受けとめ、また誠実に全力を挙げていかなければならないというのは第一義的に申し上げていかせていただきたいと思っております。

ただ、そういう中で残すところ3年間を迎えた中で、それが全地域の願いがすべて可能であるかということになったその昨年の実施計画を策定した際には、これはもう難しいという思いの中で、全事業を完結するのは難しいということをお答えを申し上げたつもりであります。

しかしながら、この3年間でそれぞれ一つ一つの事業の勘案は当然しなければなりません。不急不要なものを計画に上がっておるとすれば、それを今回3年間で何が何でもやっていくというのは、私は避けていきたいと思っておりますし、それは事業の内容によって勘案させてもらいたいと思いますが、しかし各地域の今おっしゃったような格差については、この3年間で、特に道路事業になろうと思っておりますが、そこはぜひ我々もそれは前提で事業の計画を進めていきたいというように思っております。

ただ、2点目は、やはりこれまでのそれぞれの合併前の自治体間の行政水準というのは相当格差がそれぞれあったと思っておりますし、それぞれの特色を生かすということで、この面は進んでおるが、この面はおくれとるとか、そういう中での実態はあったと思っております。

あわせて、計画の策定のもう一点は、それぞれがそれぞれの議会でやはり執行部で計画し、議決をされておられたということで、一定の基準がない中で、一方の行政水準からいけばはるかに多い金額、一方でそうではない、そういうアンバランスもあるということです。それは私自身も言わせていただきたいというように思っております。

また、それを進めていく中で、時代が今もう、当時平成13年——だったと思います——からいいますと、計画を始めたのが13年度ごろからだったと思っておりますが、そうするともう10年間が経過しております。時代が大きく変化しておるのに、その事業が上がるとるから何が何でもやらなければならないかということについても、これは2年、3年でも変化を、事業の変更計画をしておる今日でございますから、何が何でも10年前に策定したものを最後までやらなければならない、これもどうかなという思い等々、いろいろ我々が進めてきておる中では悩んでおる点、またそうは言いながら皆さん方の合併前の思いというものを思いつつ、行政執行といえますか、事業の執行を進めておることだけは御理解をいただきたいと思っております。

そういう中で、先ほどの繰り返しになりますが、この3年間でできるだけその面での配慮といえますか、努力はしていきたい。そして、それが26年度で終わった時点で、もうまちづくり計画はそれで終わりだということになしに、昨年も申し上げましたように、ここで議会の皆さん、地域審議会を初めとした地域の皆さん、自治会の皆さんともやはり協議をしながら、これからまた新たにつくる総合計画に伴う実施計画の中でどう上げていくか、掲載していくか、そこはまた新たに皆さんにも御協議を加わっていただいて検討していきたい。これで終わりだということは私自身は考えておりません。

それで、最後になりますが、今おっしゃったようなことを含めて、計画に上がってないものもやっておるのが多くの大きな事業もございまして、道路含めて。そういう中で、もう一回事業の見直しというのは実績含めて検討は我々も頭に入れた中で進めていく必要があるのかなという思いを持っております。そこらはまた議会とも協議しながら、そういう面では弾力性を持ちながら、計画実績を検討していきたいなという思いを持ちます。長らく申し上げましたが、前

段を含めて申し上げておきます。どうぞよろしく。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) まず、部長の答弁の中へありましたように、市全体の緊急性で考えているということが現在の例えば98.2%であり、38.4%であるわけです。したがって、ある前の38.4%のところやなんか、緊急性がないか、あるかということ、やはりあるんですよ。それぞれ町村においてはそれぞれの事情があるんで、それぞれの計画の中で優先順位を決めて、定めて、今後3年間一生懸命やっていただきたい。そして、全体が同じような水準にあるんなら、これほど言う必要はないんですが、一つの計画ではほぼ100%実施していると、一つは4割にも満たないという実情では、これでは均衡ある発展ということには大変疑問があると思います。この点はぜひとももう一度御答弁をお願いします。

それから、市長の御答弁の中でありましたように、不要事業もあるということですが、不要事業もあるんですよ。当時計画を立った時点で、例えば特別養護老人ホーム、こういうものは各町村1つずつ欲しいよということで上げている面もあるわけです。しかし、実態からいうと、広島県がこの北部に対しては既にベッドの数を相当数渡しているんで、今後は渡さないということを言われておりますので、こういう事業についての見直しというのは当然必要があると思うんです。しかし、これについては地域審議会で図るべきであるわけです。

それと、事業費についてでございますが、事業費については、やはり総額を100%使っているところもあるわけですから、一定の水準までは代替事業も含めてやはり総額を堅持してほしいと。今この進捗状況にあります分母に当たる数字は堅持してほしいと思いますが、いかがでしょうか。御答弁をお願いします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) それぞれの地域の緊急性あるいはその必要度合いというのはそれぞれの地域であるんだよというお話でございます。

今までも地域審議会で御意見を伺いながら進めてまいりましたが、今後につきましても、地域審議会からさまざまな御意見もいただいておりますし、その御意見を踏まえながら、地域の均衡に考慮しつつ進めてまいりたいというふうに思います。

また、いわゆる分母、それぞれの分母の部分の堅持ということでございますけれども、分母の今の総事業費の総額を現時点で変更するということはございませんけれども、その分母のありようについては、それぞれの今時点ではめてある枠をそのまま堅持をしていくというのは困難であろうというふうに考えております。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

〔23番 亀井源吉君 登壇〕

○23番（亀井源吉君） 配分をされた事業費の総額を確保することは困難であるという御答弁でございましたが、これではそれこそ不均衡になるんじゃないんですか。例えば、先ほど言いましたように、同じような水準にあるんならいいですよ。例えば、同じような事業執行がされておるんなら言うことはありませんが、明らかに大きな差があるわけです。例えば、98.2%、ほぼ100%で残事業はないんですよ。100%やっておられる。しかし、今の38.4%というのは、37も事業が残っているんです。これについてはやはり総額を堅持し、期間内にできないんだったら、期間外になってもぜひともやるべきであると。ただ、不必要なものについては、あるいは時代がかわって必要ないというものについては、それなりに見直しを図るべき、ここは見直しを図るべきだと私も思うんです。しかし、これは地域審議会へしっかり答申をして、代替事業、例えば今計画へ上がるとる事業が上がっていることによって採用されなかった事業も多くあります。こういう事業にやはりかえてでも、総額だけは原則、100%使っているところもあるんで、使わせてほしいというのが今回の趣旨なんです。ぜひとももう一度御答弁を。堅持できないというようなことではどうも納得できないわけです。御答弁をお願いします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 御答弁させていただくのに、少し説明が不足をしていた部分がございます。

堅持がなかなかできないと申し上げたのは、この計画期間中にその事業の執行すべて含めてという意味ではできませんけれども、計画期間外につきましても、当然その事業の必要性等やらなければならない事業っていうのは当然やっつけていかなければなりません。そこらあたりにつきましても、地域審議会の御意見も踏まえながら進めさせていただきたいというふうに思います。

ただ、全体的な今の金額をすべて総枠で堅持ということは、そういったことも含めて、今の時点でそれが確実に堅持できる、できないということはなかなか申し上げにくいというふうに考えておりますので、御理解をしていただければと思います。

（23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔23番 亀井源吉君 登壇〕

○23番（亀井源吉君） 御理解を、御理解をと言われるんですが、一応は期間外でも含めてやはり堅持はしてほしいと思います。

それで、地域審議会へぜひとも任せていただいて、今答申もされているようですが、地域審議会へぜひ任せていただきたいということで、やはり計画は計画として、時の議会の議決を経て提案しているわけで、計画へ上げているわけなんで、ぜひともこれは尊重していただきたいという気もします。見直しは必要であるということは全く逆らう気はありませんので。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 今の御質問であります、当然ながら最終的にできる、できないがもう正確に出てきますので、当然地域審議会はもとより、議会のほうへも出していきい思いで、少し部長との答弁は違うかもわかりませんが、当然ながら議会のほうも真剣に考えてもらいたいと思いますし、地域審議会でも考えてもらいたいと思います。そして、次期の総合計画に伴う実施計画へどうつないでいくか、そこはお互いに考えていこうじゃないですか。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 時間がありませんので最後になりますが、ぜひともこの総額は堅持していただきたい。そして、均衡ある発展のためには、やはり事業を地域審議会に任せて、見直すところは見直していただき、整備していただくものは整備していただくということで、ぜひとも今後とも各計画を大切にしていきたいという気がしております。

それで、最後に、結局計画期間内にできるのは何件くらいで、例えば件数で言うと何件くらいで、計画期間外になるのが何件くらいと。金額は先ほどわからないということでしたが、およそでもわかりませんか。できれば町村ごとにわかれば教えていただきたい。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 件数ということでございますけれども、先ほど御答弁をさせていただきましたが、平成25年度、平成26年度について、具体的にまちづくり計画に乗っている事業をこの年度で実施をするということを現時点で決定をしているということではございませんので、件数についても御答弁をすることができないという状況でございますので、御理解をしていただきたいと思っております。

(「答弁にならんよ」と呼ぶ者あり)

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) どうも御理解、御理解ということが理解できんのですよ。それで、ぜひとも当初の精神に立ち返っていただき、しかも100%使っている町村もあれば、38%しか使っていない町もあるわけです。ぜひとも均衡ある発展のためにはどうしても必要な予算でございますので、確保していただき、今後とも努力していただきたいと思っております。堅持できないという返事ではなかったんで、ある程度安心しますが、できるだけ早く、期間内にできるだけ処理をすると、実施をすると。しかし、どうしてもできないものについては、できるだけ早く実施

していただくということをお願いし、次の質問へ入ります。

まず、この4月には三次市会議員の選挙があったわけですが、この期間中、よく要望があった事項に、生活交通網の整備をとの声がありました。路線バス、市民バス、デマンドバスやくるるんバス、有償運送や三次市民タクシー制度等、多様な形態の生活交通網を整備していただいておりますが、通院をする、買い物をするといったことにこのシステムを使いたくても使えないという地域も多くあります。いわゆる空白地帯とされているところです。

そこで、お伺いいたしますが、平成22年3月に三次市地域公共交通総合連携計画というのが策定され、この中の特に三次市民タクシー制度については、調整や手続きが煩雑で利用者が使いにくく、制度改善が求められていますというような課題が提起されております。それで、その中でこの対策としては、この調整を自治組織と連携して容易に活用できる仕組みに改善するとありますが、計画から2年たった今、現状はどのように協議が進んでいるのか、どのように動いているのか、改善がされているのか、お伺いをいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 市民バスやデマンドタクシーがない地域では、市民タクシー補助制度により公共交通の手段の確保を図っているところでございますが、この場合、市民タクシー制度を補助金申請等の事務をしていただく方が必要になってまいります。したがって、連携計画にも住民自治組織の御協力をとということで計画を立てさせていただいておりますが、現状で申し上げますと、昨年度、川地地区の春木で新たに市民タクシー制度の利用を始めていただきました。こちらについては、地元の住民自治組織にその調整等の事務を行っていただいている現状でございます。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 1件改善されているということで今御答弁がありましたが、そのほかの地域についてはいかがなんでしょうか、お伺いします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 川地地区の住民自治組織に限らず、ほかの住民自治組織にもそういった調整等を含めたお願いをこの間してまいりました。多くの住民自治組織では、その協力につきましては協力をしていくというのが基本的な考え方で現状ではいらっしゃいますが、実際に制度を利用してつくっていくところまでには至っていないということでございます。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番（亀井源吉君） 地域の人につきましては、特に空白地帯の方にとっては、一日一日が勝負なんです。悠長に2年なり3年なり先でしっかりやってくださいという話ではないんです。あしたにでも、きょうにでもやってほしいんです。

それで、ほかな大半は協力するということを言われておるといことでございますが、それでは今年度中にできる見込みがあるのは何件あるんですか、お伺いします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長（藤井啓介君） 現在のところ、具体的にお話に上がっている地域はございません。

これにつきましては、その調整をとるとい住民自治組織の側のほうではしっかり協力をしていこうということをお願いしておりますけれども、利用者自体が一つには減少をしているということもございまして、その市民タクシーの要件そのものはこの間随分と緩和、利用がしやすいように利用要件を、それまでは週1日であったものを週2日にしたり、あるいはその間の調整をとっていただくところへの事務費部分を補助として上乗せをしたりといったことを行っておりますけれども、利用者の減少に歯どめがかからない。これは市民タクシーだけではなく、市民バスあるいはデマンドタクシーの利用者もそのような傾向がございます。結果として、利用者の方が本当に必要とされているわけですが、顕在化をしている、そのような現状にある中で、制度としてなかなかじゃあそれを使おうというふうなことになっていっていないというのが現状だというふうに把握しております。

したがって、今後につきましても、制度を維持し守っていくためには、引き続き住民自治組織の御協力あるいは利用者、そして地域の方の御協力が必要であるというふうに考えております。

（23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番（亀井源吉君） どうもよくわからないんですが、まず利用者が減っている。確かに三次の総人口も減っておるんで、利用者が減っているということは事実だと思うんですが、反面、待っておられる方もいるわけです。そして、減少はしておっても利用したいという人もおろうし、ただ先ほど答弁の中で、利用要件は緩和しているということで進めているんだということをおっしゃいましたが、この利用要件ではなおかつ利用できにくいという要因があるんじゃないんですか。そうすると、この市民タクシー、これをやはり根本的に考えを変えないと、なかなか皆さんが利用できるというところに至らないんじゃないかという気がしておりますが、この市民タクシーに限って、利用要件をさらに緩和する、あるいは抜本的に変えるという思いがないのか、お伺いいたします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 先ほど利用者の方が減少してるという御答弁をいたしましたけども、利用者ほとんどの方が高齢者の方でございますが、お一人お一人で申し上げますと、その主な利用目的は、通院というのは大きな目的の一つであろうと思います。ただ、通院の場合は、御本人が市民バスもそうですし、市民タクシーもそうでありますけれども、市民バス、市民タクシーにしても、現状、週に大体2日というのがベースであります。通院の場合は、殊に医療機関のほうからあなたは火曜日に来てください、あなたは木曜日に来てくださいという指定も含めてございますので、それに市民バスあるいは市民タクシーの曜日を合わせようということがなかなかできない状況にあらうかと思えます。したがって、そういったものを含めて改善をしていこうとすれば、少なし週5日というふうなことも視野に入れなければならないんでありますけれども、一方、この公共交通は、市民タクシーにしてもそうあります。共同利用という性格のものでございます。それにかかわる維持費も、路線バスも含めてですけれども、全体で申し上げますと、平成17年は1億9,000万円程度市が負担をしております。こちらが平成23年度昨年度ですと約2億6,000万円という状況になってきております。そういった財政負担のことも当然一方では考慮していかなければならない要素でございます。したがって週5日その措置をしていけばいいんでありますけれども、そこはやはり財政との絡みもございまして、その中でどのように公共交通を維持していくかというのは大きな課題であらうというふうに思えますし、その課題を解決していく一つの方向として、住民自治組織でありますとか、あるいは利用者、地域の方々の御協力と、そういった方向でお互い何とかいわゆる公助と共助をセットにしたような形のもので構築できないだらうかということは今後検討をしてみたいと考えております。

（23番 亀井源吉君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

〔23番 亀井源吉君 登壇〕

○23番（亀井源吉君） 基本的には今後考えていくということでございますが、今後考えるのではなくて、こういう計画を既に立っておられるわけです。この計画を立ておられる中で、さらに制度改善が求められていると問題提起されておるんです。ですから、既に22年4月から動いているこの計画ですので、利用がしにくいのならしやすいように、例えば経費も大変かかっているということですが、当然経費のことも考えなくてはなりません。経費のことを市民は考えるんじゃないし、今現在利用できるものをつくってほしいということが言われておるわけです。ぜひとも早急に、もとへ置かないうちに制度改善ということを図っていただいて、利用者が本当に利用しやすいように、例えば曜日を合わさなくては週5日も駆けるようになるんじゃないかという御答弁がありました。そうではなくて、できればもっと利用しやすい形で利用していただくと、例えばタクシー券を出すとかすれば、1人でも行ける話なんです。ですから、ぜひとも制度改善を計画で求めておられるので、ぜひとも早急に対応していただき

たいということをお願いします。

それから、次の質問へ入りますが、この計画書の中へ運転免許証の自主返納を推進する制度を設立するということが記述へあります。この計画書の中の意向調査では、返納したとか、するつもりだという方がかなりの方が返納したいとされておりますが、一方、返納はしたいが、生活に影響が出るんで返納できないよという方もおられるわけです。この制度の設立状況というのはどうなっているのか、お伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 運転免許証の自主返納にかかわるインセンティブな制度を設けていくということを連携計画ではうたっております。それに基づきまして、三次警察署とこの間協議をしておりますけれども、現時点で具体的にいわゆるそのインセンティブの制度としては完成をしておらずに、現在ただいま協議をしているというところでございます。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 今のこの運転免許証の自主返納についても、具体的なものは今協議中ということがありますが、この協議中、これはいつまでもええんだとは思いませんが、これは期間があるんですね。22年3月につくって、この計画でいいますと、26年度も継続した見直しというのがありますが、ずっと継続して考えていくよということを言われておりますので、協議中じゃあなしに、はあ既に2年たつとるんで、ぜひとも具体的なものにしていただいて、先ほど言いました市民タクシーにしても、運転免許証の返納にしても、要は生活する上で困らないようにしてほしいというのが切実な皆さんの願いなんで、これにはいつまでも協議を重ねていくのではなくて、ぜひとも実行に移していただきたいと思います。それと、とにかく早いうちに整備をお願いしたいということをお願いします。

それから次に、市民バスについてお伺いをいたします。

市民バスの運行につきましては、大変お世話になっております。ところが、昨年11月からことし2月までの間、上り坂でドアが完全に閉まらなくなったと。半ドア状態で平地に出るまで何回か走行されている節があります。実態はどうであったのか、調べていただいておりますので、お聞かせください。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 布野の市民バスの件につきましては、本年1月に地域振興課、そして支所へお話がございまして、運行事業者にすぐに事実確認を含めてお話をさせていただいております。その時点で、いわゆるロック、バスの場合は、当該のバスは3カ所ロックする箇

所があるということですが、そのうち1カ所が最終的にそのロックをせずにその状態だったのでという事実を確認しております。通常の場合は、ロックを運転手がおおりて、して、走るということですが、1件、昨年11月に対向車があったということで、その間、2カ所はロックをされているんですけども、1カ所はロックをせずに少し走ったという事実確認しております。その改善について、市として、運行事業者にその1月の時点でも申し入れをしているところですが、結果としては、2月10日に車両そのものを変更されたということでございます。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) ドアのうち3カ所があるんですが、このうちの1カ所が不良であったということであるわけですが、それは1件だけなんですか。私聞いたときは4件と言われたと思いますよ、担当者の方。それで、原因は何であったのか、なぜ三次市が早い段階で指導できなかったのかもあわせてお伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 運行事業者に聞き取りをさせていただきました。その聞き取りの中で確認をしているのは、具体的に少し対向車との関係で走ったというのは11月の1件であるというふうに伺っております。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 先ほど4件と私言いましたが、これは担当者から聞いた件数なんです。それで、運行事業者より聞き取って1件あったということであるわけですが、なぜ運行管理日誌を見なかったのか、お答えいただきたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 本年1月の時点では、運行管理日誌までは見ておりません。運行事業者に事情を聞いて、対応を要請をさせていただいたということでございます。

運行日誌をなぜ見なかったのかということにつきましては、その時点では運行事業者からの聞き取りで、2月に車両もかわったということで、運行日誌までは見せていただく必要がないという判断で、その時点では運行日誌は見ておりませんけども、その後運行日誌も見させていただきましたけれども、運行日誌には具体的な記述はございませんでした。いわゆるこの半ドアの件についての記述は確認しておりません。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 運行日誌を見たということですが、本当にこの1件しかなかったんですか。あとはなかったんですか。といいますのが、乗っておられる方も実はいるわけです。その方へもやはり事情聴取しなくてはいけないんじゃないんですか。

それと、これは原因がなぜだったん。例えば、1回であったんなら、たまたま故障したからということであるわけですが、これが何回も私聞いたところではあるんですよ。なぜ1回と断定したのかというと、業者からの聞き取りであって、運行日誌には書いてないということですが、本当に運行日誌を見られたんですか、11月以降。これ、へえで原因は何だったんですか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) まず、運行日誌の件でございますが、運行日誌には記載そのものがございません。ですから、1回、11月という部分も聞き取りでございます。運行日誌には具体的には記載をされておられません。

原因につきましては、これは車両が経年変化があって、故障というよりも、冬季、寒くなったときに、油圧で動くものですから、その油圧の作動が最後までいかなくて、1カ所がロックがされない状態になったということでございます。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 原因が寒くてそういうロックできない状態になったということで、しかもこれが11月であるということであるんですが、11月より寒い日は幾らでもあったんじゃないんですか、例えば1月にしても、2月の初めにしても。

それで、もう一つ、運行日誌に書いてないということですが、運行日誌の中には何点か書く項目があって、例えば事故等の特記事項という項があるわけです。こういうところに記載をしなくてはならないんじゃないんですか。そのことがないんなら、指導すべきじゃないんですか。お伺いします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 指導の件でございますけれども、この市民バスの運行につきましては、市と運行事業者の間で市民バス運行業務委託契約に基づき運行をしているわけですが、その中で必要なことについては市のほうから調査もするという契約条項になっており

ますけども、バスの運行管理の監督官庁という意味で言えば、法的には運輸局が持っております。したがって、市としては、運行業務委託契約に基づいた、その中での聞き取りでありますとか、あるいは運行日誌の提出を含めた聞き取りを行って、なおかつその中で指導をしていくということでございますので、その運行日誌の記載事項そのものどこまでを記載する云々かんぬんということにつきましては、基本的にはその法のもとで運輸局が指導すべき権限でございますし、それに従って市としては運行事業者に指導をしていきたいというふうに考えているところでございます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 少し部長の答弁では誤解があるかもわかりませんので、発注者である三次市としては、安全な運転というもう最たるもんが車両であろうと思つとる。そういうことが事実であれば、厳しく発注者に対して是正を求めるのが当然であります。法的では陸運局とか、当然それはそれの中でやらしてもらえばいいわけではありますが、我々としてもそういう引いた中での指導はするつもりはありませんので、その事実確認は事実であるかどうか、そこからもうはっきり明確にしないと、ないものを、またグレー的なものをそうだという断定で我々もできない面がある。そこは御承知をいただきたいんですが、そういう事実があったときには、長期間とか1カ月にしても、10日にしても、1週間にしても、運行することそのものが我々としては遺憾なことでありますので、その点は今詳しく申し上げられたことについては、部長のみならず副市長のほうで後日対応して、責任者にも来てもらって、その事実確認あるいは今後の方向については指導するつもりであります。それまでにそのことが事実であるかどうか、そこは我々もはっきりとさせてもらわんと、亀井議員がおっしゃったからそうでありますという断定だけは控えさせていただきたいと思ひます。

以上です。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) ぜひとも事実確認をしていただきたいと。

それで、もう一点言いたかったのは、たった1回なんでこのことは言いにくい面もあるんですが、この市民バスを導入されたのが17年7月に初めて導入されております。このときに地元タクシーを入札参加をさせてほしいという業者からのお願いがあったんですが、これは21条運行の貸し切りバス事業者でないといけないという条件で、入札への参加させていただけなかった。そのときの理由が、貸し切りバス事業者であれば幾らでも対応できるんだということと言われておりましたので、人の関係、それから車両の関係、この車両については、かなり前からしっかり閉まっけていてもガタガタしていたというようなこともと言われております。とても1回ではないという気がしておりますので、ぜひとも運行日誌を見ていただいて、確認をしていた

だきたいと思います。それと、できれば事実関係、乗っていた人にも聞いていただきたいと思っています。

運行日誌について、中身については実際各指導は運輸局にするんだというようなことですが、あくまでもこれは契約書の中へ運行日誌を作成しなければならないという項もあるんで、ここでぜひともするべきである。国を待つまでもないと思います。ぜひともこれ事実関係を調べて、公表していただきたいと思います。お願いします。

それで、時間もありませんので、次の質問へ入りますが、次の質問へ入る前に、これは通学バスにもなっとったんですよね、あのときより。このことは教育委員会は御存じだったんですか。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) このバスにつきましては、市民バスと同じものをスクールバスとしても運用しておりました。これは昨年度についてなんです。

今回の案件につきましては、教育委員会のほうには、業者、それから学校や保護者も含めて報告や連絡はございませんでした。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 地域振興課に知っておられながら、なぜ教育委員会へ報告されないんですか。今現在は、24年度からはスクールバスと市民バスは分かれましてよね。はいじゃが、23年度については、地域振興課が一括して多分持っとったはずなんです、当然子どもに関しては連絡すべきだと思うんですが、いかがですか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) それにつきましては、部内のほうの連携が不足をしていたものと思います。わかった時点で、当然それはスクールにも使っていたわけでありますから、学校、教育委員会等へ連絡をすべきだったと反省をしております。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 今連絡不足ということであったわけですが、安心・安全を掲げられておる市長のもとで今仕事が進んでおります。ぜひとも配慮していただきたいと思います。調査のほうはしっかりしていただきたいと思います。

そして、このほかにも市民バスの導入時に実は約束をしていただいていることもあるわけで

す。藤井部長はよく御存じ、当時の担当者としてよく御存じですので、約束は守っていただきますよう強くお願いし、次の質問へ入ります。

現在、堆肥購入促進事業を実施していただいておりますが、購入費の2分の1を助成していただいております。いただいた資料によりますと、平成19年度には95件、金額にして80万円余りの補助、そして22年度には323件、補助金額としては1,260万円、事業費としては、これの倍ですから2,500万円余りと順調に拡大をしておりました。しかし、昨年度は件数こそ半分で188件、補助金額が320万円と激減をしております。この激減の要因をお伺いいたします。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 堆肥導入などの促進事業、アスパラガス等の振興作物の生産拡大を目的としまして補助金交付を行う中で、平成20年度から特別栽培米として売れる米づくりの生産拡大を図るために、食用水稻を加え、散布料などの経費を含めて支援してまいりました。そういうことで、補助制度が平成20年度から平成22年度に3年間でありました。その3年間の補助制度が要綱が失効した平成23年度には、その要綱の見直しを行い、1トン1,000円あるいは5分の1の少ない額のどちらかということでの補助金の上限を1,000円と変更しましたために、補助金額はそれまでの1,260万円から320万円余りに減額したものと思っております。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 補助制度が変わったということであったわけですが、堆肥の購入助成とあわせてもう一件要件があったのは、散布へ対する補助金もあったわけです。これがなくなったということですので、ぜひとも今三次市の農業経営者の平均年齢はほぼ71歳ぐらいになってると思いますが、体力的にも経費的にも大変なんで、よく使わなくなったんだと思います。ぜひとも復活するようにお考えいただきたいと思います。

また、農畜産物というのは小回りがきかずに、急にふやすとか、急に減すということは極めて困難な状況があるわけです。ぜひともそういう意味では散布補助金も復活していただきますようお願いしたいわけですが、もう一度お考えをお伺いします。

(産業部長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 堂本産業部長。

[産業部長 堂本昌二君 登壇]

○産業部長(堂本昌二君) 先ほどの堆肥導入等の促進事業によりまして、この取り組みで農協のほうでは1反当たりの収量で約8俵あるとすれば、約8,000円程度の上乗せ価格、いわゆるこだわり米、特別栽培米としての上乗せ価格も講じられておるところであります。国のこの補助事業というものそのものは、国、県の支援事業の動向を初め、生産作物誘導などの投資効果を検証しながら行わせていただいております。今回の補助金の見直しもその中でやってきたも

のでありますが、やはりその効果はあるということは御存じのとおりでございますので、この効果ももちろん検証しながら継続をしていこうということで、平成23年度からも、単価、そして取り扱いについても変更したものの、継続はさせていただいたところであります。

今後、この補助金交付要綱も平成24年度末となっておりますので、他の補助制度との整合を図りながら、補助金全体の再検討を行いたいと考えておるところでございます。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番（亀井源吉君） いずれにしても、先ほど言いましたが、農家は小回りがきかんのんよということで、急にふやすとか、減すとかというようなことができません。また、この堆肥購入だけでも1,900万円余りの収入が畜産農家へ入らなくなっているという現状がありますので、ぜひとも拡大しなくてもいいんですが、もとへ返すぐらいな補助体系にはしていただきたいと思えます。

それから、最後になりますが、最後に結婚支援政策の推進について質問をさせていただきます。

三次市の出生数を見ると、平成15年に551人、そして18年に541人と500人を上回ったものの、あとは400人台を推移していると。特に昨年は444人しか子どもが届けがなかったということで、15年から見ても100人の上子どもが少なくなっていると言われております。

それで、18年3月に子育て支援プロジェクトがありますが、ここの中で結婚コーディネーター事業の補助金35万円が使われております。この支援グループに対する三次市の目的と現状はどうなっているのか、お伺いをいたします。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長（大鎗克文君） 結婚支援グループへの支援の目的と現状でございます。

結婚支援グループのほうには、少子化の一因とされます未婚の男女の増加に歯止めをかけるという取り組みに対して、補助金のほうを平成19年から21年度までは補助金で10万円の補助をさせていただいておりました。それを平成22年度から現在に至るまで、補助金をのほうを35万円のほうで支援をさせていただいておるのが現状です。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番（亀井源吉君） この三次結婚支援グループの皆さんは、個人情報に注意されながらも非常に熱心に活動されております。情報交換も密に年4回と出会いの場の創出をされております。しかし、もう一歩も二歩も話を進め、結婚支援を図るためには、安芸高田市が取り入れているような報奨制度も検討すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 本市の結婚支援についてでございますが、少子化対策の一環として取り組んでおります。この結婚支援のほうは、農業等の地場産業における後継者の確保や地域の活性化、さらには人口減少に歯どめをかける定住促進などさまざまな効果が期待できると考えております。

新市合併後に設立されました三次市結婚支援グループでは、会員の皆さんが身近な地域で結婚相談に応じたり、定期的な情報交換や婚活イベント等の出会いの機会を創設されまして、コーディネートやきめ細かなフォローによって成功裏に至ったとの実績も報告をいただいております。

市といたしましては、今後も引き続きまして支援グループ主催の婚活イベントへの企画助言、参加申し込みの受け付けや情報発信など側面的な支援を行っていくとともに、今後全市的な交流の展開を図っていく必要もあります。そういった中で、地域の皆さんへ積極的な出会いの機会を設けること等連携した取り組みを進めること、そういったことが重要であると考えております。

失礼いたしました。安芸高田市のほうでは、確かに1件当たり、成功に至りましたら30万円というような例があります。本市に至りましては、具体的にはそういった行政主体の活動でありますとか、補助について、新規のもので取り入れるところは現在はありませんが、今後の検討課題だと思っております。

(23番 亀井源吉君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 亀井議員。

[23番 亀井源吉君 登壇]

○23番(亀井源吉君) 時間がなくなりましたが、大きな項目のところでは大抵検討するという事で答弁をいただいたわけですが、ぜひとも検討期間は短くして、実際にやっていただきたいということをお願いして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 皆さんおはようございます。清友会の小池拓司でございます。

ただいまお許しをいただきましたので、一般質問を始めます。

先ほど亀井議員のほうから御紹介ありましたが、今回新人議員が多く一般質問を初めて行います。私も新人の中ではトップバッターという立場の中、誠心誠意一生懸命頑張っていきます。

さて、本日は大きく2点のことについて質問します。第1点は、尾道松江線開通へ向けた三次市の道の駅設立に関してお聞きします。第2点に、八次地区などを対象とした下水整備事業

に対する住民の理解について質問を行います。この2点については、どちらもその根本にあるのは三次市市政と地域の方々、地域住民との理解という非常に大事な大事な質問だと考えております。

では、早速道の駅について質問を開始します。

まず、皆さん御存じのように、尾道松江線開通間近と迫っております。3月の定例議会では、新家議員のほうからも質問がありましたように、三次市地域戦略プランと道の駅の建設について、まず1点、大きく聞こうと思います。その次に、実際に尾道松江線開通へ向けた道の駅の建設について質問してまいります。

では、まず三次市地域戦略プランについて質問を行います。

三次市地域戦略プランの中では、全体の計画として委員会の設置、特に去年度は委員会の設立、調査研究、本年度では準備会の設立、基本設計というのがスケジュールでございますが、この件について現状では今どこまで進んでいるのかということをお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 三次市地域戦略プランに掲げております道の駅みよし、仮称でございますが、こちらの現在の進捗状況につきましては、まず第1点、委員会につきましては、現時点で委員会は設置をしておりません。進捗状況、全体的な部分につきましては、道の駅の構想を進めるに当たりまして、官民の連携が必要になるということから委員会については構想を想定をしていたものですが、まずその前提といたしまして、既存の道の駅の動向や市場性、あるいはターゲットなどを調査、分析をしていく必要がありますことから、昨年度平成23年度には新しい道の駅に関する調査検討業務を行いまして、先進事例の調査、分析を行うことで、本市における適合性、市場性等を検討をしたところでございます。したがって、平成23年度までの進捗状況は、中国地方の道の駅の動向でありますとか、あるいは現状と市場性、ターゲットなどの基礎的な調査を完了をしたところでございます。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 委員会の設立などで実際におくれている分というのが出てきているというところはあると思いますが、次に全体のスケジュールについてお聞きします。

2013年度には実施設計、用地取得、工事着手、また2014年には工事、運営者決定、そして道の駅のオープンというスケジュールが組まれております。このスケジュールが組まれたときとまた大分流れが変わってくると思っておりまして、道の駅自体は、実際問題として尾道松江線開通とともにオープンを予定するのか、それとも早ければいいもんじゃないかと、もうちょっと中・長期的な視点でこの三次市の道の駅というのをつくる予定であるのかというところを、この三次市地域戦略プランが変更を明言するか、それともあくまでこの三次市地域戦略プラン

のスケジューリングで進んでいくかということについてお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 地域戦略プランに掲げております道の駅の全体的なスケジュールと今後の尾道松江線等々との関連ということでございますが、まず全体的なスケジュールのお話を少しさせていただきたいと思っておりますけれども、地域戦略プランで掲げました道の駅は、道の駅としての休憩機能でありますとか、情報発信機能という視点から計画をしているものでございますけれども、農林畜産業の生産力、販売力の強化や仕組みの構築などの検討をさらに深める必要がある。その上で、新たな交流人口の獲得を図るための道の駅あるいは直売所などの連携拠点施設のあり方について方向性を見定めていきたいというふうに考えております。本年度につきましては、そういった視点でさらに農林畜産業の生産力、販売力の強化や仕組みの構築などの検討を深めながら、施設のあり方について方向性を見定めるということを考えております。

現在、庁内的には農林畜産業の生産、販売力強化に関する庁内チームを設置をいたしまして、農産物の生産でありますとか、あるいは集荷の強化や仕組みについてさらに検討を深めながら、道の駅あるいは直売所などの連携拠点施設のあり方について、その方向性を見定めようとしているところでございます。

したがって、施設の整備等につきましては、尾道松江線開通前後を視野には入れておりますけれども、どうしても平成26年度の全線開通に間に合わなければ、産業活力の強化や観光の展開、交流の展開が二度と見込めないというものではないというふうにも考えております。特に施設の整備などについては、その後の持続性など中・長期的な戦略を持って整備を行うべきだというふうに考えておりますので、先ほど御答弁申し上げた農林畜産業の生産力、販売力、そういった面をしっかりと検討を深めながら、方向性を見定めていきたいというふうに考えているところでございます。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) ちょっと待ってください。

答弁をもう少し簡潔にお願いしたいと思います。

小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 今の答弁を伺いまして、尾道松江線開通を視野には入れているが、今の生産力などの状況を見ると、おくれるということだと思っておりますけれども、そのところがやっぱり今地域住民の方々、特に道の駅に関して取り組もうとされている方の中ではわかりづらい状況にあると思います。

そこで、やはり市民の方々、地域住民の方々に情報公開する仕組みや、おくれるとしても、おくれるならば、じゃあ具体的にどういうスケジュールで動いていくかといったような市の動

きというのが見えると、非常に地域にとっても動きやすくなることだろうと思います。

さて、この地域戦略プランでは、事業内容の下の方に、国道54号線、184号線の交通量の変化に対応して、既存の道の駅との連携や利用について検討を行いますというところがあります。この既存の道の駅の利用については、現在、R54号でチームを組んでやられてたりするとは思いますが、この連携という点に対してどのような連携が構想されているのでしょうか、お願いします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 国道54号のR54作戦につきましては、当面2つのレベルで対応策を講じる必要があると考えておりました、第1には、やはり施設そのものが交通量に依存しない、サービスの質の向上を図っていくということで対策を立てなければならないということ、第2には、54号沿線エリアの魅力を高め、外来の人たちにとって新たな価値を提供していくことだろうというふうに考えております。したがって、R54作戦の中では銀の道が一つのキーワードになるんじゃないかということで、住民自治組織、地元行政との連携が欠かせないというレベルになりますので、そういった問題意識で今協議を始めているところでございます。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 失礼しました。それでは、次の質問に入ります。

この地域戦略プランに関して、全体に関してなのですが、このようなプランを例えば市のほうで地域住民の方々や地権者に意見を聞いてまとめるという段階でコンサルを入れて、最終的にはこういう報告書に仕上げるとしています。その中で、プランの作成者や作成した集まり、こちらのほうにせいかくこのようなプランをつくって終わりではなく、現状でこのプランがどこまで進んでいるか、そしてそれを今後よりよくしていくためにはどうしたらいいかなどという会を設けるような仕組みがあればいいのではないかと提案させていただきたいと思います。特にこのような地権者や地域住民の積極的な集まりというのは、今後の三次のまちづくりに非常に重要になってくる点だと思いますので、そのところを答弁よろしくをお願いします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 現在市が構想をしておりますオール三次の活力づくりという部分で先般議会にもお示しをいたしましたけども、この内容につきましては、7月から開催をいたします地域懇談会等の中でも住民の皆さんにお知らせをして、御意見も伺いたいというふうに思っております。また、適宜進捗につきましては、ホームページ等でも公開をいたしたいと思

っております。そういった中で、そのような仕組みが必要であるということに至れば、当然そのようなことも考えていかなければならないだろうというふうに思いますけれども、現在のところ市政懇談会等でまずお知らせをしていこうというふうに考えております。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 前向きな回答が得られましたので、次の質問に入ります。

では、次は道の駅の建設について、実際的のところを聞いていきたいと思います。

まず、道の駅建設というのは、まだ市としての考えとしては、どこに道の駅を置きたいなどということは考えられておりますか。また、出荷との関係とかもありまして、やっぱり場所が決まらないことにはというのが地域の方は思われてると思います。その辺を含めてよろしくお願ひします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 昨年度の新しい道の駅に関する調査、検討業務の中で、新しい道の駅について、市内3地点について比較検討をさせていただいております。比較検討をした地点についてのそれぞれのメリット・デメリットまでは整理をさせていただいておりますけれども、先ほど御答弁申し上げましたように、農林畜産業の生産力、販売力の強化や仕組みの構築について、さらに検討を深めた上で、方向性を見定め、判断をしていきたいというふうに考えておりますので、現時点で具体的な候補地でありますとか予算規模について決定をした考え方は持っておりません。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 道の駅建設といいますと、やはり6次産業化の方向性や観光なども非常に密接に絡んできます。そのつながりの中で、今つくられようとしている道の駅というものの規模、予算、面積などのことはどのような考えを市としてはお持ちでしょうか。

また、その規模によっては、地域住民と非常に民間の団体を手を入れて進めていかなければならないと思うのですが、道の駅という名前を出すには、やっぱり市が主体となって動かなければいけない反面、やっぱり地域の方々というのにどんどん入ってもらう仕組みをつくっていかないといけないと思っております。そのあたりのところを市としてはどのような道の駅をつくろうと考えているのかをよろしくお願ひします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長（藤井啓介君） 答弁が一部重複をいたしまして大変申しわけないと思いますけども、規模等につきましては、先ほど御答弁をいたしましたように、現時点で具体的に予算規模について決定をした考え方は持っておりません。それから、今後の地域の方を含めたという部分でございますが、これも繰り返しのようになって申しわけございませんけれども、今後それぞれ適宜、今回少しおくれましたけども、道の駅等の調査報告業務もホームページで公開をさせていただきまして、そのような適宜情報公開を図りながら、その中で必要だということ判断をいたしましたら、そのような場も当然設けていくことになるだろうというふうに考えております。

（４番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 小池議員。

〔４番 小池拓司君 登壇〕

○４番（小池拓司君） 次に、聞いておこうと考えておりましたのは、現在道の駅の整備で調査費が500万円、委託研究についていると思います。この500万円というのが、例えば昨年度につけられるぐらいならまだわかるのですが、本年度に500万円つけてどういうところを調査されているのでしょうか。それとも、今行われている道の駅の調査でもう使われている部分がここに当たるのでしょうか。

また、それら以外のところでこの道の駅の費用がまだ全体的に出てない中で、もっと使いたいというときには使えるような仕組みというのはできてますか。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 本年度、道の駅検討業務委託料といたしまして500万円の予算を計上しております。こちらにつきましては、先ほど御答弁もさせていただきましたけども、農林畜産業の生産力、販売力の強化、仕組みについて、さらに検討をその中で深めながら、市が整備をいたします施設のあり方について、方向性を見定めるための事業として、予算の範囲で進めてまいりたいと思います。

また、それ以外の部分でということですが、一方がんばる地域・産業施設整備支援事業という支援事業を新たに設けさせていただいております。これは道の駅ということに限ったことではなくって、それぞれの地域の方が公益性を担保をしながら進めていく中で提案をしていただくという事業でございますけれども、提案型でございますので、どのような提案をしていただけるかというのはございますが、その中でその地域の活性化等を含めて対応できる部分があるのではないかとこのように考えております。

（４番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 小池議員。

〔４番 小池拓司君 登壇〕

○４番（小池拓司君） ただいまの答弁で、販売力の強化などの項目に関して市が先導して行って

いくという流れだと思うのですが、もう少し市が何でもやるというふうにしておきますと、地域の方が、じゃあ地域の方はどこを担当したらいいのかとか、まだ三次市は道の駅について調査中だからということでこのままずるずる行ってしまいますと、やっぱり尾道松江線開通後の影響というのが出てくるだろうと思います。やはりここはひとつしっかりとしたスケジュールづけと中身が見える制度づくりというのをやる必要があると思います。

さて、次の質問に行きます。

次の質問は、多くの議員が疑問に思われているところもあるので、簡単な説明程度でお願いしたいのですが、オール三次と三次市地域戦略プランというのをどのように線引きされているのでしょうか。これについて答弁をお願いします。

(副市長 津森貴行君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 津森副市長。

[副市長 津森貴行君 登壇]

○副市長(津森貴行君) オール三次活力づくりの展開につきましては、生産力、魅力、交流を高めていくことを基本的使命とし、産業力の強化、観光の展開、交流の展開、がんばるまちづくりというこの4本の政策を柱に据えた政策体系としてまとめたものでございまして、地域戦略プランとは無関係の別物ということではありませんで、地域戦略プラン及び平成24年度の施政方針に基づいているものでございます。個々のプロジェクトにつきましても、オール三次活力づくりの展開では、直接的あるいは間接的に地域戦略プランを踏まえた内容にしております。

地域戦略プランにおける道の駅の整備充実は、オール三次活力づくりの展開におきましては、産業活力の強化という政策項目におけます農林畜産業の生産、販売力強化、連携拠点施設の整備として盛り込んでいるところでございます。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) このオール三次について、今後の展開としては、まだわかってないところも多く、検討中のところも多いと思います。それで、やはり地域の方々、私自身含めてですが、まだ内容としてよくわからない、明確ではないところが幾つかあります。そのあたりについて、今後もう少しわかりやすい形、まとまった形で報告があると非常に助かります。

では、次の質問に行きます。

道の駅、今回の尾道松江線では、多くの地域をインターチェンジを経由して、三次市はそのちょうど中間ぐらいにあります。また、高速道路等の影響を考えると、やはり積極的に取り組んでいく中で、例えば他の地域との連携というのを現在考えておられますか。広島県内だけではなく、広島県外といった取り組みも見られると思いますが、あわせて答弁をお願いします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長（藤井啓介君） 現時点で取り組みを始めておりますのは、R54作戦と名づけました国道54号沿線のエリアの魅力を高め、新たな価値を見出していこうとする取り組みでございます。その構成につきましては、お隣の飯南町も含めて現在協議を開始をしているところでございます。したがって、目的に合致をすれば、市域あるいは県域を越えた連携が可能であると考えておりますし、また場合によっては必要であるというふうにも考えております。

（4番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 小池議員。

〔4番 小池拓司君 登壇〕

○4番（小池拓司君） 既存のR54号作戦のほうは、現在のほう、動いていることはよく理解が出来ますが、この尾道松江線を生かした広域連携というのを答弁をお願いします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 庄原市も具体的に道の駅の整備をされるということでございますが、具体的に整備、規模等についてはある程度承知をしておりますけれども、経営計画等については詳細は現時点ではわかっておりません。また、道の駅については、本市、さらに検討を深める必要がありますので、現時点で具体的にその連携のありようということについて確定的な御答弁は控えさせていただきますけれども、備北観光ネットワーク協議会、これは三次市と庄原市両市で構成をしているものでございます。そういったレベルでの連携というのは現時点でもやっておりますし、今後も深めてまいりたいというふうに考えております。

（4番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 小池議員。

〔4番 小池拓司君 登壇〕

○4番（小池拓司君） ただいま庄原の事例が紹介されましたが、やはり他の地域に比べて三次が尾道松江線に付随した道の駅に関してすごくおけているというのは、皆さん地域の方も思われております。

そこで、道の駅に関しては最後の質問としまして、市全体がどこで何で悩んでこれだけおけているのか。それについて、やはり出荷者とかの問題だけではなく、もっと市と地域住民の距離感などという問題もあると思います。三次市としても考えなしでおけているわけではなく、一生懸命取り組まれているのは私も見ておるのですが、どうも地域住民とのかかわりというのが少なくなっているのに、現在理解が得られていない状況につながっているのではないかと考えております。

そこで、今後ワークショップなどの地域住民の参加できる場というのはふえていくと予定されているのでしょうか。また、予定されている場合は、その規模とかというのも紹介していただければと思います。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 現時点で道の駅について市民との間でワークショップ等の計画はいたしていませんけれども、当然農林畜産業の生産力、販売力の強化や仕組みの構築ということになりますと、とりわけ農業者団体を中心とした連携は不可欠であるというふうに考えておりますので、今後農業団体等を中心としたそのような連携あるいは仕組みというのは、当然その中で先ほど申し上げたことの検討を深めてまいりたいというふうに考えております。

（4番 小池拓司君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 小池議員。

〔4番 小池拓司君 登壇〕

○4番（小池拓司君） 今回の道の駅の質問の中で最も重要だと思うのが、この市民の理解というところがあると私は考えております。ワークショップのほうも前向きに検討していただけるということですので、ぜひ早急にスケジューリングを含めて取り組んでいただきたい思います。

それでは続きまして、本日質問する2番目の質問になるわけですが、下水道整備と市民意識について聞いていきたいと思います。

現在、八次地区を含めて下水道整備が予定されている地域があります。この地域に本年度の4月の後半ぐらいにアンケート調査が配られまして、下水道整備に対する意識調査が行われました。この意識調査自体に地域の方々が今まで下水工事すれば幾らかかるかなどという認識がなかったのと、アンケート自体もちょっとわかりにくい箇所が幾つかあり、地域住民がかなり怒っている方や不満を持たれている方も多くおります。こういう状況でアンケート調査が進んでしまいますと、アンケートで初めて内容を知った方というのは当然悪い印象を持ちますし、整備もそれだけ状況は悪くなってしまうと思います。アンケートのことはもう過ぎたことですが、そのアンケートについて、アンケートの結果、聞き取りによれば9月ごろにすべての状況が出るということですが、大まかな結果、概算値、またはそこに寄せられた意見でも早急に公表すべきだと思います。そこで、アンケート調査の概要についてお伺いしたいです。

（水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 上岡水道局長。

〔水道局長 上岡譲二君 登壇〕

○水道局長（上岡譲二君） 本市の公共下水道は、平成2年度から都市計画決定をして事業を進めております。このとき、既に四拾貫町の一部と島敷町の一部を都市計画下水道の排水区域として決定しています。その後、平成21年度に三次町の願万地、島敷町の一部を排水区域として追加し、変更決定をしております。平成21年度、22年度の八次地区の市政懇談会では、早く整備してほしいと、そういう旨の意見をいただき、平成23年度の市政懇談会では、下水道事業はテーマの一つでもありました。市といたしましても、早期整備をしたいとの思いがありまして、平成23年3月に下水道法に基づく認可の区域の拡大を行ったところでございます。

また、市広報によりまして、平成23年5月に公共下水道認可区域を拡大しましたというお知らせ

らせをし、また同年の7月には、畠敷町、四拾貫町、三次町の一部において、基本設計のための測量調査を行いますということを掲載して周知を行っています。

また、意向調査の結果についてでございますけれど、今後、分析を行い、早期に公表したいというふうに考えております。遅くとも8月中旬ごろには公表したいと。

また、公表の方法でございますけれど、現在検討中でございます。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) アンケートに関してなんですが、やはり地域住民としては、せっかく書いてくれた人というのはすごく意識が強い方だと思います。賛成派、否定派は大きく分かれるとは思いますが。なので、できるだけ早く結果がわかれば、そういったアンケートに参加したほうも満足感はもちろんありますし、またそこで書かれている要件が対応されていけば、今後の三次のまちづくりに大きくつながっていくと考えております。

市政懇談会で下水道に対する要望が多かったという中で、このアンケートで怒られている方、困られている方というのは、具体的にじゃあ下水が入れば受益者負担金が幾らかかるかなどということを御存じなかった方や、市はホームページで上げているとは言うのですが、怒られている方とかというのは余りホームページとかで確認とかを今までされてない、やはり住民理解が足りなかったというところにあると思います。この場合、このまま行くと、やはり8月中旬に出る結果としては、不確定要素が多いアンケート結果になって、市としても正確に民意を反映できないものとなると思います。そこで、追加の意向調査や別の視点からの調査というのを現在考えられておられますか。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 下水道は、より多くの皆様に接続していただいてこそ効果が発揮できるものでございます。今回の意向調査の目的でございますけれど、整備を進めるということ为前提として、事業効果の早期発現のために接続の意向を把握するために実施したものでございます。今後、整備に反映させるための参考資料の一つとして活用するように考えております。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) それでは、次の質問に参ります。

現在、一般的な家庭で受益者負担金というのが大体100万円以上かかり、例えば宅地転用が多い地域というのは莫大なお金、2倍ぐらいに費用がかさむと考えられます。この金額を何とか少なくならないかというのは、地域住民の切実な思いがあります。その税金の算定時期と対策などについても、市のほうから紹介というのは今後考えられますか。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 受益者負担金については、三次処理区では、1平米当たり600円と条例で定めております。先ほど議員が言われました受益者負担金が100万円程度かかるんじゃないかと言われましたけれど、一般的な例で申し上げますと、宅地50坪、165平米で計算いたしますと、9万9,000円となります。受益者負担金は、下水道工事が完成して、供用開始になった年度に算定して賦課しています。受益者負担金の情報はホームページに掲載しておりますが、今後開催していく説明会において、詳しい情報を住民の方に提供していきたいと考えております。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 私の計算がちょっと数値が違ってたみたいですが、今後の情報提供、説明会に関して、聞き取り調査を行ったときには、供用開始後の地域では説明会やパンフレットを配るという説明だったと思います。私としては、地域住民の理解がやっぱりホームページだけで調べるというのは難しく、そこでやっぱりアンケート調査とかを配ると、混乱ができる原因になったと考えております。

そこで、提案として、今後、供用開始前に説明会もしくは紹介する情報提供の資料を配ることというのは可能でしょうか、お聞かせください。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 情報提供する場としては説明会が有効であるというふうに考えておりますので、今後も説明会の場で詳細な情報提供していきます。

また、説明会の開催につきましては、供用開始になる2年から5年前に、現在基本設計はもう済んでおりますが、実施設計の説明会を行います。また、供用開始の1年ぐらい前に開催する工事説明会がございます。また、工事が完了して、いよいよ供用開始になる前にも供用開始の説明会を開催しております。これから3回程度地元の住民の方に説明を行うようになりますけど、その中で受益者負担金、また排水設備工事等について詳しく説明してまいりたいというふうに考えております。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 特に地域の説明会では、不安や不満を持たれてる方が意見ができる貴重な場となると思いますので、適宜やっぱり行われていくという姿勢はすごく安心できました。

次に、山間部の下水接続についての質問に入りたいと思います。

山間部では、接続率、下水工事、非常に接続率が低くなると考えられます。税金の面や地域住民の受益者負担金、これに関してもやはり高いものとなります。そこで、市のほうでは、一つは、ちょうど合併浄化槽の取り組みというのも一つの選択肢があると思います。そういったことを、特に市街地ではなく山間部、費用対効果がかかりかかるところ、この点について市としてはどう考えを持たれているか、お聞かせください。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 三次市では、汚水処理について、三次市汚水適正処理構想によりまして、費用対効果を考慮して、公共下水道等による集合処理方式による整備、また合併浄化槽による個別処理による整備の区域を定めております。公共下水道水域の水質保全や快適な生活環境創造のためにも、現認可については予定どおり公共下水道の整備を進めていきたいというふうに考えております。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) 重ね重ねになりますが、山間部では特に費用対効果がかさむ中で、合併浄化槽などの取り組みというのが一つの選択肢となると考えられます。そういったところは市が主体的にということもあるとは思いますが、やはり地域に住んでる方々が本当に必要かどうか話し合う場というのが今後必要となってくると思います。あわせて、説明会でそのようなことを議論できる場があればと考えております。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 現在の公共下水道の認可区域外、山間部、周辺部での汚水の処理方式は、合併浄化槽による方式としまして、市としても合併浄化槽の設置については補助金を交付してるところでございます。しかし、現在、下水道の認可区域においては、集合処理方式としておりますので、公共下水道による整備をすることとしております。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 小池議員。

[4番 小池拓司君 登壇]

○4番(小池拓司君) やはり私が実際に地域を回り、現場の声を聞きますと、下水道に関しては、不満や市に対してもう決まったことだからとあきらめている方も多くおられます。説明会を通して本当に下水道が必要なのかというのは、これからどう進めていくかはわかりませんが、必ず議論していかなければいけないと考えております。そこを含めて、下水道でもう決まった地

域とするのではなく、再度説明会開き、一度市民と市政の歩幅を合わす必要があると考えております。その点について伺います。

(水道局長 上岡譲二君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 上岡水道局長。

[水道局長 上岡譲二君 登壇]

○水道局長(上岡譲二君) 今後、島敷地区、四拾貫地区の認可区域の皆さんに対しましては、先ほど申しましたように、説明会を3回行う予定でございますので、住民の理解を得ながら事業を進めていきたいというふうに思っております。

また、公共下水道は、ただトイレの水洗化とか、快適な生活環境を創造するというだけじゃなくて、公共用水域、河川の水質保全にも貢献するものでございまして、将来においてやはりきれいな川を次世代に贈るといような役割も持ってます。そういったところも住民の方に理解していただきたいと思ひますし、また下水道が整備された区域の皆様からは、排水路がきれいになって蚊も発生しないと、よくなったよという御意見もいただいております。また、そういう排水路なり、消火栓もきれいになっているという状況もありますので、どうぞ下水道整備についての住民の御理解というの、これから広報も進めながら、また説明会等実施しながら進めていきたいというふうに考えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) ただいま小池議員のほうから、2点について、行政が最も重要課題の2つを例示されながら御質問をいただきました。我々も、行政としても、いろいろな将来方向を見据えながら検討して、ある意味では市民の皆さんからはおくれを持っていただく感もあろうかと思っておりますが、将来的なコストも考えながら、真剣に、また小池議員の御質問に対して真摯に受けとめて努力をしていきたいと思っております。

また、下水道については、市民の皆さんの思いと、また行政のスタンスといいますか、そこのある程度のミスマッチはあるかと思っておりますが、節々に当然ながら説明会を開催させていただいて、市民の皆さんの理解と積極的な接続へつなげていただきたいというように思っておりますし、また行政のほうから言わせていただきますと、普及率の細かいところをまだちょっとデータなしでお話をするんで、間違いがあればお許しいただきたいんですが、63%程度の普及率ではないかなと思っております。極めて他の自治体においてこの下水事業がおくれをとっておるのも事実でありますし、残念ながら市街地のど真ん中を今進めておるという実態、これは本市の将来的な生活環境整備の中で、また時代要請の中で、これは積極的に推進していくべきと私自身も思っております。そこはミスマッチがないように今後とも努力はしていきたいと思ひますが、本市における大きな課題であるということも御認識いただければ幸いに思っております。

(4番 小池拓司君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 小池議員。

〔4番 小池拓司君 登壇〕

○4番（小池拓司君） 市の姿勢については非常に理解ができました。その中で、やっぱり私が地域を実際に回りますと、下水関連または道の駅関連、本日質問させていただいた2項目について質問される方がかなり多くおられます。これから三次がどうなっていくのかというのが方向性はある程度出てるのですが、そこに対するスケジューリングまたは情報公開がやはりおこなわれていると。下水道も急いでつけてしまおうとやっても、地域住民がノーと言えば、例えば総選挙なんて税金をかけてわざわざ行って、中止にすることにつながったりします。市としてもいい方向に進めていこうと、また地域住民もいいまちに住んでいきたいと思う中で、きょうの質問にありました地域住民の理解というのを一つ念頭に置いて、今後の取り組みにつなげていただきたいと考えております。

私の一般質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） この際しばらく休憩をいたします。

再開は午後1時10分からでございます。よろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 0時 8分——

——再開 午後 1時10分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（沖原賢治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

順次質問を許します。

（12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 山村議員。

〔12番 山村恵美子君 登壇〕

○12番（山村恵美子君） 清友会の山村恵美子でございます。

傍聴席にお越しの皆様、平日の午後、大変お忙しい中、本当にありがとうございます。

新人議員初めての一般質問ということで、本当に緊張しております。先輩の亀井議員から、若くて元気な新人と御紹介を受けましたので、一生懸命頑張りたいと思います。

さて、多くの市民の皆様と同じように、私も、合併以来、地域活動や市の委員会などで体験したり、発言したり、一市民といたしまして協働のまちづくりに取り組む中、確実に市民が一つの柱になっている実感を覚えましたが、ある面におきましては行政からの情報を得られないこと、取り組もうとする事業への温度差、また合併前あるいは合併後の地域格差、特に甲奴町の医療体制につきましては、救急搬送の50%以上を受け入れていただいている府中北市民病院の独法化による規模縮小のベッド数の減少、医師の減少によりまして、地域のセーフティネットが崩壊しつつあるという市を超えた環境の悪化、それにも直面しておりますし、さまざまな議員といたしましては思いがございます。稚拙な質問にとどまるかもしれませんが、今まち

づくりを進める一市民として、疑問に思うことへの質問、こうあればいいという提案をさせていただければと思います。

それでは、お許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をいたします。

第1の質問要綱ですが、地域振興補助事業についてお伺いいたします。

合併から9年を迎えまして、まちづくりに向け、自治組織やいろいろな団体の参加が進んでおります。まち・ゆめ基本条例にうたわれているように、市民みずから行動できるよう、人的、財政的支援などがなされ、補助事業も市民ニーズをとらえ、前進していると評価しております。特に24年度からは、自治組織以外の団体やグループなどへの補助事業も設けられ、地域課題を解決するためにより多くの市民参加が得られるものと期待いたしております。

そこで、今回は、23年度から実施の地域振興にかかわります自治組織への補助事業である活力ある地域づくり総合支援事業と24年度実施の自治組織以外へのソフト面への補助事業、がんばる地域支援事業について質問させていただきます。

まず、活力ある地域づくり総合支援事業についてですが、19の自治組織に対する支援事業であるわけですが、先日、私の住む地区で自治組織の会合に出席いたしました。組織立ち上げ10年目を迎えて、これからの時代に合った組織編成を考える会だったのですが、役員を含めまして多くの方がこの事業をお知りにならなかったんです。どうも甲奴町におきましては、振興協議会連合会役員会で事業選定がなされたようで、各地区振興協議会へは十分な説明がなされていなかったようです。情報公開、説明責任において、その対応が不十分だったと思います。

地域での課題は多岐にわたります。補助を受けるために事前にこの事業に対しての提案内容の審査はありましたでしょうか。また、あったのであれば、審査に当たられた委員の構成と審査の件数、また採択された事業について認定理由など、当事者以外の市民に公開されましたでしょうか、お伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 平成23年度につきましては、18の住民自治組織から18事業44の取り組みについて補助金交付申請を受けました。すべての案件について補助金交付要綱に基づいて審査を行い、補助金を交付しております。したがって、御質問の審査委員会という別個の委員会は設けておりません。

なお、この本補助制度の審査基準等の公表でございますけれども、先ほど議員御指摘のように、本制度は、住民自治組織の取り組む活動を対象としたものでございますので、この制度の事業の審査基準を初めとする制度の内容等につきましては、市内の19の住民自治組織が構成をする住民自治組織連合会の評議委員会あるいは定例会、研修会等の場において説明を行ってきたところであります。住民自治組織を対象としている制度ということで、昨年度の市政懇談会には資料として添付をしておりましたが、ホームページ等での要綱等の掲載はしており

ませんので、市民に対する情報公開と情報共有は非常に重要だというふうに認識をしておりますので、こちらにつきましてははすぐに対応をさせていただきたいと考えております。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) 今お答えいただきましたけれども、本当に情報公開というもの、私たち市民が一番望んでいるところがございます。補助事業ということで内容にも大変思いをはせることが多くありますので、ぜひとも今後説明をよろしく願いたいと思います。

それから、昨年の甲奴町における市政懇談会で、市長からのお話も伺いまして、この補助事業、各自治組織が受け皿ではあるけれども、市民皆様が広く活用していただくようお願いしますというお話がございましたとおり、私も市民の一人として大変期待しておりまして、この補助事業のお金を何とか使わせていただけたらと思いましたが、昨年度、既にもう用途が振興協議会のほうで決まっておりますので、この補助事業に利用することができませんでした。そういう意味でも、年度初め、市民の皆様に広く周知を促していただきたいと思います。

平成23年度のこの事業につきまして、どのように評価されておりますか、また24年度に向けて改善点がありますでしょうか、お伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 本補助事業は、平成22年度までございました2つの補助事業を整理統合して創設をしたものでございます。平成23年度の事業につきましては、その内容が以前からの事業内容をそのまま継承したのもございましたし、あるいはイベントを中心とした事業も見受けられました。また、具体的な事務の部分で、監査等により指導をしたのもございます。事業内容につきましては、単にイベント等のみで終わるのでなくて、より公益性あるいは継続性、そして将来性の高い事業について取り組むことができるよう、当該の住民自治組織と現在協議をしているところでございます。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) 交付事業につきましては、行政チェック市民会議におきまして、各事業内容、事業費、それに対する補助金額が資料として配付されましたが、この内容は一目瞭然、補助の内容がわかるものでございます。広く市民に公開されておりますでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) その内容については、住民自治組織連合会の定例会や研修会等の

場において、それぞれ発表あるいは意見交換を行っていただいとります。また、連合会が発刊をされております三次市住民自治組織連合会通信や各住民自治組織の広報紙等に随時掲載をされているところがございますが、市行政といたしましても、先ほど申し上げたように、ホームページ等で要綱等も掲載をしていないということもございますので、しっかりと情報公開をしていきたいと思っておりますし、また今後さらなる広報活動に各住民自治組織が取り組むことを期待をしているところがございます。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) 先ほどお答えいただきましたように、この事業、公益性を重んじて、そして広く市民のためになる事業でありますように、ぜひともこれから改善点を振興協議会などを含めた皆様で御協議いただき、前進させていただきたいと思っております。

市民への公開ですが、責務であると思っておりますので、どんな取り組みがなされているか、これからはぜひ公開していただきたいし、より具体的項目を載せていただいて、皆様のこれからの取り組みの参考になるようお願いしたいと思います。

この各自治組織が選定して事業を進められたということではありますが、それぞれの地域で企画段階から情報公開されていれば何ら問題はなかったのですけれども、例えば甲奴町のように一部の連合会役員のみがこの補助制度を活用して事業化していく。自治振興活動費事業でも同じことが言えると思っておりますが、自治組織にゆだねたのだから、それでよしとされるのではなく、市民すべてに情報提供や説明責任を果たす努力が必要と思っておりますが、今後いかがお考えでしょうか、お聞かせください。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 今までも住民自治組織とは協議をしまいましたが、今後においても、もちろん事業の内容についてもそうでありまして、またその周知も含めて住民自治組織とは継続的に協議をさせていただき一方で、事業等の内容について、ホームページ等で情報公開に努めたいというふうに考えております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 山村議員のほうから御指摘の点については、当然我々の補助者としての責務がございます。情報公開、ホームページ申し上げましたが、私は市広報にも十分活用して、市民の皆さんに周知ができる形をとるべきであると思っておりますから、そのように今後とも努めていきたいというように思っております。

また、この制度は、それぞれの19の住民自治組織の主体性、自主性というのをやはり大切に

していくべき点はあると思っておりますし、その中で構成されておるそれぞれの地域の皆さんの代表も出ておられるんじゃないかなと思っております。そこらの組織を十分活用といいますか、生かしていただいて、それぞれの町の皆さんの願い、思い、そういうものがこの事業で実現することを切に思っております。先般も神杉で大田植えの行事へ参加させていただきましたが、この事業が制度があるということも大きな要因の一つだろうと思いますが、伝統ある行事が今日続いておるといのは、私は、地域の皆さんは誇りに思っていられるべきであろうと思っておりますし、それを行政としてもいろんな面でサポートしていきたいと思っております。情報公開、また指導、十分徹していきたいと思っております。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) この事業に関してもそうですが、すべての市民が住民自治組織にかかわっているわけではない現状があるわけですし、事業内容や公費の使途につきましては、説明責任、組織の中へも、外にいる市民へも、市が制度の周知を図ることに加えて、自治組織においても基本条例に沿って周知徹底されるよう、行政の指導もお願いしたいと思います。

次に、がんばる地域支援事業について質問いたします。

市民一人一人の「がんばる」を応援するソフト面への補助事業であり、NPOや市民団体、グループなどが対象とありますが、最少人数は何人と設定されておりますでしょうか、お伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) がんばる地域支援事業の補助金の交付の対象となるものは、先ほど議員おっしゃいましたように、市民で構成されるNPO法人及び任意の団体等で、個人は除くというふうにさせていただいております。この場合、市内に事務所または事業所を設置していることや、あるいはその団体の定款や規約等を有すること等の要件を満たす必要はございませんけれども、任意の団体における最少人数につきましては、特に規定は設けておりません。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) 規定は設けておられないということですが、例えば複数、もうお二人でもこれは応募できるということではございませんでしょうか、お伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 個人は除くという任意の団体あるいはNPO法人ということでご

ございますので、お一人ということはありませんけれども、2人以上で先ほど申し上げた要件等を満たしていれば、当然申請をしていただく、あるいは手を挙げていただくということは可能であると考えております。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) 本日に一人一人の頑張りが認められる事業になることを願っております。

第1次募集につきましては、6月29日までとされています。もうすぐなんですけど、それぞれの団体など年度初めで応募準備までに期間が短く、大変だと思うのですが、現在までで何件の応募がありましたでしょうか。また、事業募集の広報手段をお伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 現在までで具体的に申請というところまでは至っておりませんが、このがんばる地域支援事業については、6件の御相談や、あるいは具体的な協議がございます。今後、補助金申請まで至るよう、継続して関係者との協議を行ってまいりたいと考えております。

なお、この事業に関する広報手段につきましては、市の広報紙5月号で特集として掲載をさせていただいております。また、ホームページへ掲載をしております。あるいは、まちづくりサポートセンターの機能により、住民自治組織への情報提供や支所からの情報提供等も含めて広報としては現在行っているところでございます。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) 今までの広報手段と大体同じということでありまして、また各支所にあります地域サポートセンターからのそれぞれの団体への呼びかけというお答えをいただきましたけれども、自治組織だけではなく、いろいろな団体、各支所では把握されております。まちづくりに参画されている団体へのこれからの呼びかけもよろしくお伺いしたいと思います。

新しい事業でありますし、小さなグループなど事業を進めていく上で非常に難しい部分もできるとは思いますが、行政とされましては支援体制など可能であるか、お伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 構成員の少ない小さなグループでありましても、補助対象事業を着実に実施ができる組織体制があれば、補助対象事業者として認めていきたいというふうに考

えております。そのときに、補助対象に実際に事業の着手をされた後の事業の進捗状況等の管理につきましては、基本的には補助事業者がみずから責任を持って行っていただくということになりますけれども、補助事業者からの報告等を適宜求めるなどして、チェックをさせていただくとともに、事業実施に当たって、相談でありますとか、あるいは各種の情報提供等についてもしっかりとサポートをしてまいりたいと考えております。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) 積極的に取り組む市民のために事業遂行のため、ぜひともよろしくサポートをお願いしたいと思います。

行政改革推進計画にこの事業に対する活用促進発表会が24年、25年、26年と各年度計画されておりますが、どのような内容をお考えでしょうか、お伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 本補助事業の補助対象として不採択をされました事業の内容でありますとか、あるいは効果、さらには事業の課題抽出や対応策などについて広く市民に知っていただいて、地域づくりについて考えていただくことで、その事業が他の地域のモデルとなり、あるいは全市的な取り組みとして波及をしていくことを目的として、仮称ではございますけれども、支援制度の活用促進発表会を毎年度開催することを計画しておりますので、この中で先ほど申し上げたような事業の紹介ももちろんでありますけれども、それに取り組むに当たっての課題や意見交換等も含めて、その中で対応をしてまいりたいと考えているところでございます。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) 今計画をお伺いいたしまして安心いたしました。やはりよい成果ばかりではなく、困難な点や反省点を発表できる市民参加でつくり上げていく発表会にしていただきたいと思います。

まちづくりにおける事業はますます多様化すると思いますが、再三ですが、行政チェック市民会議におきまして、公費の管理については行政の監査を強化し、交付金や補助金については透明性を確保するよう提言がありました。適正な執行のための仕組みづくりについて、お考えをお聞きいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長（藤井啓介君） 本ががんばる地域支援事業及びがんばる地域・産業施設整備支援事業のいずれにつきましても、団体等からの事業提案を受けまして、それを評価委員会に諮り、事業評価を行い、その内容も反映をして、事業認定あるいは補助金交付決定をすることといたしたいと考えております。評価委員には、地域経営や、あるいは経営診断等の専門的な識見を有する外部の方にも御就任をいただきまして、事業の妥当性でありますとか、あるいは事業主体の経営状況及び関係法令への適合性等について事業評価を行うこととなります。補助事業の適正な執行に当たりましては、まず入り口では評価委員会を設けます。具体的な適正な執行という部分では、先ほど御説明したように、補助事業者がみずからの責任において行うことが原則ではございますけれども、補助事業者からの報告を求めるなどして、補助事業の目的を達成をしていくために必要な助言や指導を適宜行ってまいります。

（12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 山村議員。

〔12番 山村恵美子君 登壇〕

○12番（山村恵美子君） 市民主導のまちづくりのため、市民すべてに認められる組織構築まで、行政の御支援をよろしくお願いいたします。

続きまして、質問の第2項、三次市における男女共同参画推進への取り組みについてお伺いいたします。

総務省が本年4月に発表いたしました世界の人口推計によりますと、日本は、14歳以下の年少人口割合が最少となり、また65歳以上の割合も、アジア新興国では10%未満、欧州でも20%以下という中、我が国は23%と世界で最も高齢化が進む国となりました。さらに、国内の中山間地ほどこの割合は高く、御承知とは思いますが、三次市では31%となっております。

このように推移する中、日本の労働力をどう確保していくか、大きな社会問題に直面しております。男性、女性ともにそれぞれの力を発揮できる労働環境をつくり、生産力を上げていく努力が必要とされておりますが、日本では社会通念や慣習の中でいまだ男性が優遇される現状にあり、女性が仕事を持つ環境づくりがおくれております。1985年には男女雇用機会均等法が定められ、国連の女性差別撤廃条約にも批准し、法の整備は進みました。広島県、またこの三次市においても、条例基本計画を策定され、男女共同参画社会の実現に向け、枠組みづくりは前進をしておりますが、具体的な施策という点では道半ばと実感しております。

三次市が23年3月にまとめました男女共同参画に関するアンケート報告書の中で、女性が仕事を持つ、または持ち続けていくという上で一般的に大きな障害となるものという質問に対しまして、家事、育児との両立が難しいと思う人が約7割を占めており、現実やはり男は外、女は内という通念の中で、女性が仕事をし続ける難しさを浮き彫りにしております。

経済状況が低迷を続ける中、雇用体制の充実と経営維持のはざままで、経営者も大きな悩みを抱えられております。やはりここは行政の支援力が必要と、一般市民といたしまして、また商工業者といたしても注視しておりました。

22年9月定例会におきまして、女性議員の大先輩でありました篠原多恵子議員が男女共同参

画社会づくりに貢献する企業の優遇措置を提案されました。そして、翌23年12月定例会におきまして、三次市では、23年7月より、建設工事入札の各付数値へ、広島県の仕事と家庭の両立支援制度に登録された業者に対して、広島県は10点、三次市は5点加点する制度を設けたと中原財務部長より御報告がありましたが、私がいただきました県の資料によりますと、広島県の加点数は、10点ではなく5点と記されておりますが、御確認をいただきたいと思っております。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 本市におきましては、男女共同参画に取り組んでいる建設業者に対しまして、建設工事入札の格付数字の加点制度、平成23年7月から、先ほど議員の御質問のとおりでございますが、設けております。これは広島県に準じたものでございまして、広島県の仕事と家庭の両立支援企業の登録制度に登録をされている業者については、入札参加資格申請時に、ランクづけとなるいわゆる主観数値のほうへ、広島県と同様に5点を加点をしているとご

ざいます。先ほど御質問の中にもありました12月に篠原議員さんのほうへ答弁をした部分については、私のほうで5点と申し上げるところを10点と申し上げておりました。これは5点の間違いでございますので、この場をかりておわびを申し上げさせていただきます。

現在、三次市では、3社がこの加点の対象となっております。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) 5点の差、非常に小さいものですが、市民皆様への報告といたしまして、数値は正確にお伝えしなければなりませんので、確認させていただきました。

さて、広島県のこの制度に登録されますと、三次市での加点対象以外に、県のホームページで紹介され、登録マークを商品や広告に使用でき、企業のイメージアップや優秀な人材確保など、広報による利点を得られます。県内では既に500社以上が登録されていることとこのことですが、昨年12月時点では市内で入札加点対象企業が3社、今部長のほうからも御説明がありまして、現状も3社と思っておりますが、そのほか登録企業が2社と聞いておりますが、その後全体の登録者数は増加しておりますでしょうか、お伺いいたします。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 加点制度につきましては、ただいま財務部長が申し述べたとおりでございますけれども、この広島県の仕事と家庭の両立支援企業として登録をされている企業につきましては、市内で8社ございます。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 山村議員。

〔12番 山村恵美子君 登壇〕

○12番（山村恵美子君） 8社ということでございますが、実は甲奴町でも1社登録されております。有限会社天間鉄工所様ですが、製造業ということで加点対象企業ではありませんが、男性6人の従業員がおられ、そのうち3人が30代ということです。行動計画として、男性社員の育児休業取得率100%を掲げ、また乳幼児を持つ男性社員は育児に参加できるよう常時ノー残業デーも実施されておまして、県の男性育児休業等促進宣言企業登録もされております。天間鉄工所様に伺いましたところ、県のホームページで制度のことをお知りになり、登録されたそうです。地域を支えていく若い人のため、企業としても改善努力していくべきところは制度をしっかりと活用して進めていきたいと申されております。三次市でも情報提供をしていただきたいし、実際の取り組みも紹介していただければ広がりを見せるのではないのでしょうかとの意見をいただきました。

国や県の制度との連動もすばらしい発想だと思いますが、市独自の制度も充実させていただきたいと思います。現在、入札にかかわる加点制度のほか、優遇措置はありますでしょうか。また、今後の計画もありましたらお伺いいたします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 本市におきましては、子育て支援推進企業等の登録制度などを有しておりましたけれども、広島県が設けております先ほどの仕事と家庭の両立支援企業登録制度などと同様の制度でもございます。企業への啓発や誘導など一定の役割は果たしたという判断から、一たん終了し、この県の制度への周知を図るということを考えております。したがって、この県の企業登録制度への周知でありますとか、あるいは同じく県が設けておりますいきいきパパの育休奨励金制度などの周知をしっかりと図りながら、企業に活用していただきますよう広島県とも連携をしながら取り組んでまいりたいと考えております。

（12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 山村議員。

〔12番 山村恵美子君 登壇〕

○12番（山村恵美子君） 県のこういう制度との連動、本当に今後も取り組みを続けていただきたいと思います。

天間鉄工所様のようにすぐれた取り組みをなさっている企業をぜひ応援したいものです。12月定例会において、中原部長は、加点制度があるということ、具体的にこういう取り組みをされている会社がありますということも含めて広報していきたいと御発言されておりますが、どういう対応をされておりますでしょうか、お伺いいたします。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） そちらにつきましては、現状、具体的に広報紙でありますとか、ホームページ等で御紹介の活動をいたしておりません。したがって、今後、そのような先進的な企業の取り組みにつきましては、市の広報紙、ホームページ等はもちろんでございますけれども、「パートナーみよし」などで紹介をいたしながら、登録企業がふえるよう周知に努めさせていただきたいと考えております。

（12番 山村恵美子君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 山村議員。

〔12番 山村恵美子君 登壇〕

○12番（山村恵美子君） 24年度も制度を継続されていくわけですので、もっと広く市民の皆様にご存知いただくため、今藤井部長がおっしゃいましたような市広報や「パートナーみよし」への掲載、ホームページでの紹介や、ここで少し趣向を凝らして、男女共同参画週間に毎年行われております講演会などでの取り組み企業の表彰など、もっと表舞台でアピールできることを実施していただけたらと思います。いかがでしょうか。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 具体的に御提言もいただきましたので、御提言いただいたことも含めて前向きに検討させていただきたいと思っております。

（12番 山村恵美子君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 山村議員。

〔12番 山村恵美子君 登壇〕

○12番（山村恵美子君） 男女共同参画の取り組みについて積極的に参加していただいている企業、本当にこれからももっと市民の皆様にご存知いただくよう御努力をお願いいたします。

次に、自治組織での男女共同参画のためのポジティブアクションについて質問いたします。

それぞれの地域で特色あるまちづくりのため、自治組織活動がされており、男性、女性とも多くの市民が参加されておりますが、19の組織すべて会長は男性、そのほかの役員も多数が男性だと思っておりますが、女性役員の職名別の人数を伺います。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 19の住民自治組織の会長は、すべて男性の方でございます。副会長につきましては、40人中6人の方が女性の方でございます。また、事務局長につきましては、19人のうち4人の方が女性の方でございます。構成比で申し上げますと、会長も含め、先ほど申し上げた方々で85.9%が男性で、女性は14.1%となっております。

（12番 山村恵美子君、挙手して発言を求め）

○議長（沖原賢治君） 山村議員。

〔12番 山村恵美子君 登壇〕

○12番（山村恵美子君） 合併当初と比べまして多少は目に見えて女性リーダー登用が進んでおりますけれども、依然として多くの女性の登用は進んでおりません。自治組織が新しい公共の担い手として行政にかかわってさまざまな事業の受け皿となっておりますが、地域リーダー育成が重要な課題であり、リーダーとして女性参画をどのように進めていくか、具体策を設けていく時期に来ていると思います。自治組織連合会始動から既に8年以上が経過してこの現状ですから、できるだけ役員になっていただくよう呼びかけるだけでは進みようがないわけです。

「パートナーみよし6月」に紹介されております川西里づくり委員会会長の福永要さんのインタビューによりますと、異なる立場にいる人の意見を幅広く取り入れるために、女性と男性を同数にして、なおかつ幅広い年齢層の人が集まることで、バランスのとれた運営ができ、さまざまな発想が生まれれば、特色のあるまちづくりにつながると思うとありまして、この会では男性、女性、女性役員のほうが多いという現状にあります。女性役員もいつかふえるでしょうというのではなく、目標人数を掲げて、積極的改善措置、すなわちポジティブアクションを図るべきだと思います。まずはその第一歩として、行財政改革推進計画にあります自主自立の地域づくりのための人材育成について、本年度から講座開催が修了生30人を目標に計画されておりますが、特にリーダー育成のための女性参加支援を進めていただきたいと思います。お伺いいたします。いかがでしょうか。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 地域でのリーダーの育成は非常に重要なことであると認識をしております。住民自治組織連合会でのまちづくり講演会あるいは女性比率の高い事務職員の会での研修及び三次市女性連合会への女性活動サポート補助金等を通じましてリーダーの育成に努めているところでございますが、これから計画をしてる地域リーダーの育成等につきましても、そういった視点で女性のリーダーの方の育成ができるよう働きかけを強めてまいりたいと考えております。

（12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 山村議員。

〔12番 山村恵美子君 登壇〕

○12番（山村恵美子君） 自治組織を活性化するためにも、女性の積極的登用を進めていただきたいと思います。よろしくお伺いいたします。

続きまして、県内女性議員に通知されました、これも広島県の事業であります、働く女性の就業継続応援事業につきまして、三次市内の女性が多数参加いただきますよう、市から研修等の情報を提供し、有効利用していただきたいと思います。三次市では実施されていない事業であり、出産、育児によって辞職を余儀なくされる女性の声を聞くからです。市内保育所で昨

年待機者はないとお聞きしましたが、実際は市内の高齢者施設への採用が決まり、すぐに勤務を望まれたが、子どもを保育所に入所させることができず、採用を辞退しなければならなかった例や、夜間勤務につきたくても、子どもを預けられず、断念したということをお聞きしました。そういう女性の不安解消のために、この事業では、研修会の実施や個別相談も実施されます。また、仕事と子育ての両立に不安を持つ女性労働者を対象とした企業への巡回相談の実施、またこれらの研修受講者の報告会や講習会等の取り組みをした企業に対する奨励金の支給もあり、女性労働者の着実な就業継続を図るものです。ぜひ市といたしましてもPRをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 本事業の周知につきましては、市内の公共施設に募集チラシ等を配布し、参加の促進を図っているところでございますが、さらにホームページ等にも掲載をさせていただきたいと思っておりますし、先ほど議員がおっしゃいましたように、この事業の受講者の報告会でありますとか、あるいは講習会を実施した企業に対する奨励金が広島県からも支給されるようになっております。したがって、女性社員を参加をさせた企業にもメリットがあることも含めて、商工会議所や、あるいは広域商工会など関係団体とも連携をしながら、市内の企業に対して周知に努めてまいります。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) 女性が仕事を続けられる有効な支援策だと思いますので、ぜひ御協力いただきますようお願いいたします。

最後に、市の防災会議委員への女性登用についてお伺いいたします。

これもまた12月定例会で篠原議員の質問にもあり、行革推進計画にもありますが、自主防災組織の拡充強化の具体的に取り組みに、地域における男女共同参画の視点から、女性の防災視点を生かす組織体制の充実強化を推進とありますが、防災視点を生かすためにも発言できる場である防災会議、今年度は名簿を見ますと、30名の委員のうち、女性が3人、わずか10%の登用だと思います。26年度までに各委員会への33.3%女性登用という市の目標にはほど遠い割合です。東日本大震災におきましても、女性被害者への支援不足が指摘されております。三次市の現状をどのようにお考えか、質問いたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 行政としまして、男女共同参画の取り組みを行っている中で、これまでも議会あるいは市民の皆様方からの御意見もちょうだいしているところでございます。

防災対策に女性の意見を反映させる必要性から、本年度は、先ほど御紹介ありましたように、初めて防災会議に女性3名を委員として就任をしていただきました。もちろん女性参画の観点からは、3名の委員ということで十分であるというふうには考えておりません。

基本的に防災会議の委員に女性の参画がこれまでも難しかった理由の一つとしまして、防災会議の委員構成といいますのは、災害対策基本法に基づいてそれぞれ定められておるということがございます。いわゆる充て職での就任をいただくということでございます。本市におきましては、女性を特定できる委員として、市長が特に必要と認める者ということで、市の職員と、それから女性消防クラブでございますとか、女性会の方でありますとかといった方に委員として就任をさせていただいたということで、ある程度限定をされてるのが現状でございます。

市としましても、女性の意見を反映したいという思いから、現在のところ当面の対策としまして、多くの女性の参加をいただくということでワーキング会議、この防災計画へ反映する前段の段階でしっかり意見をお伺いするというので、このワーキング会議へたくさんの女性の方に参加をいただいて、意見を反映しとるということでございます。

なお、次年度へ向けて、まだ市の幹部級の職員が何人か入っておりますので、そこらあたりのメンバーをかえることも視野に入れて、女性の参画、積極的に進めてまいりたいというふうに思っております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 男女共同参画に対する具体的な事例を持ちながら御質問いただいておりますが、行政の責任として、先ほど総務部長が申しあげましたように、防災会議に初めての登用をさせていただきました。3名が決して多いとは思っておりません。ただいま答弁させたとおりであります。今後、来年度に向けてさらに増員をお願いしていきたいと思っておりますし、また本市の自助努力の中での行政の管理職の登用、これまた重要であろうと思っております。残念ながら飛び級でどんどん上へ上げるということはできませんので、ことし特に重点化しておったのは、係長登用でございます。係長登用して初めて課長なり、部長登用へつながってくるわけですが、14名中、ことしの女性の登用は7名ということで、1対1の割合をさせていただきました。そのように行政機関そのものも女性登用を重点化していきたいというふうに思っております。

さらに、せつかくの機会でありますから、基本的な男女共同参画ということについては、これからの時代にもう不可欠でありますから、基本的な私自身の思いを述べさせていただきたいと思っております。

男女共同参画社会の推進につきましては、市長として、ただいまも申しあげましたように、積極的に推進をしていかなければならないと思っておりますし、昨年12月議会の篠原議員への答弁の中でも決意を述べさせていただいたところでございます。また、私のマニフェストにおきましても、男女共同参画の重要性を掲げさせていただいております。また、本年度の施政

方針にも表明しておりますように、3つのテーマの中のぬくもりのまちづくりで、男女共同参画の推進につきましては、男女共同参画第2次基本計画に基づき、施策、方針決定の過程への女性委員の登用や男女の均等な雇用、先ほども申されましたように、地域社会における男女共同参画推進に係る人づくりの積極的な対応、また子育ての環境整備、私は重要だと思っております。そういうさまざまな分野で施策、また実現を見ながら、私自身も先頭になりながら頑張っていきたいというように思っております。今後とも男女共同参画のみならず、先ほども地域振興に係るいろいろな御提言をいただきましたが、行政として、市長として、それらの具体的な提案については積極的に対応していきたいというように思っております。どうぞよろしくお願い致します。

(12番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 山村議員。

[12番 山村恵美子君 登壇]

○12番(山村恵美子君) 今市長の力強いお言葉をいただきまして、男女共同参画推進に向け、あるいはまちづくりに向け、いろいろな提案も取り入れていただくようでありますし、これからのまちづくり、楽しみにしております。よろしくお願い致します。

この女性委員への33.3%登用という市の目標は、せめて数値を定められたことに対して、実行していただくよう強くお願いいたします。

依然として三次市におきまして、市民を含めますすべての人たち、男女平等感にせよ、体制づくりにせよ、まだまだ改善が進んでおりません。いつかは変わるというものではなくて、ポジティブアクションにより女性参画を進め、行政におかれましては、男女共同参画社会構築に向けて努力いただきたいと思ひますし、私たち女性みずからも研さんを積んでまいりたいと思ひます。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長(沖原賢治君) 順次質問を許します。

(15番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[15番 宍戸 稔君 登壇]

○15番(宍戸 稔君) 清友会の宍戸稔でございます。

この春の改選によりまして、我が清友会、8名だった議員が12名となりました。そのうち5名の議員の方が新人ということで、先ほど来午前中から2名の新人の方が質問に立たれ、新鮮さ、初々しさを感じて聞かせていただき、また市民からの声を十分届けていらっしゃるということを感じ深く聞かせていただきました。その質問の態度を見て、私もすっかり質問をさせていただかなければいけないんだというふうに改めて思ひまして、この場に立たせていただいております。

さて、議会というのは、言うまでもなく民意を反映し、議論を闘わせ、合意形成をなそうとする討論の府であります。4年に1回の選挙という洗礼を受けて、住民の代表であるというこ

とが認められるのであり、その議決は民意を反映しているとみなされているわけではありますが、なぜか住民からは議会不要論や定数削減、議員ボランティアということが声として出てきます。それは多くの住民にとって民意を反映する機会が選挙のみであり、住民の声を適切に行政に反映しているということが考えられていないというふうに受けとめなければならないのかなというふうに思います。このことを謙虚に受けとめ、反省したいと思います。さらに、このことを肝に重く受けとめ、議会改革を含め市民に信頼される議会、議員を目指して研さんしてまいりたいと思います。

そういう前置きをしまして、通告に従いまして一般質問に入らせていただきます。

まず最初に、広島県から本市に権限移譲ということが行われておりますけども、その検証についてということでお伺いさせていただきたいと思います。

広島県三次市事務移譲具体化プログラムというもののの中で、県から三次市に対しての権限移譲がこれまで行われております。平成17年から20年までに県が示しとるリスト141のうち97という事務事業が三次市に移譲されております。このプログラムの中に、中央集権システムによる全国画一的なまちづくりから地方の実情に応じた特色を生かしたまちづくりを実現、さらに合併によるスケールメリットを生かした市民サービスの向上と自己決定、自己責任、自己完結型の行政運営を実現していくんだよということが掲げられ、そのために県が受け取ってくれということとなしに、三次市みずからが主体的に権限移譲してくれということをお願いするんだよとか、あるいはその141以外にも必要と考える項目は積極的に移譲してもらうように働きかけるんだよということ、あるいは県からの派遣職員というのは必要最小限にとどめて、専門職員を育成していき、住民サービスの向上を図るんだよということがうたわれております。

その検証を三次市は行っておられますけども、その移譲によって今まであった二重行政が解消されて、処理時間が短縮できたと。あるいは、既存の市の事務との一体的な処理が行われて、効率が図られておると。さらには、事務処理のノウハウが蓄積されて、地域実情を踏まえたきめ細かい事務処理がなされてきたと。そういうことで、市のサービス向上、利用者の利便性が向上を図られ、さらに職員の自信の向上とスキルアップが図られたというふうに検証されております。

効果の面だけを上げられとるというふうに私は見させていただいたんですけども、これまでの期間の中で、移譲を行った実態の中において、課題というものがあるのではなかろうかなというふうに思います。現場の声、市民の声を通してそこら辺の検証をどのように把握されているのか、まず最初にお伺いしたいと思います。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 本市では、現在97事業の事務の移譲を受けております。効果と課題で、まず効果ですけども、先ほど議員おっしゃいましたように、市民にとって身近な場所へ届け出が出せる利便性の向上でありますとか、あるいは信託事務の廃止による処理時間の短縮

など、住民サービスの向上を図ることができたというふうに考えております。

一方で、処理件数が少ない事務、年にゼロ件あるいは1件といったような事務も当然ございます。そういった事務については、ノウハウの蓄積と言いつつも、なかなか蓄積ができにくいという現状もございます。また、高い専門性が必要になるということも当然にございまして、そういった意味での課題もございます。今後とも全般的な県による継続的な研修あるいは助言等の実施を要請しながら、専門的な知識という部分については、知識の習得等、対応を図ってまいりたいと考えております。

(15番 宋戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宋戸議員。

[15番 宋戸 稔君 登壇]

○15番(宋戸 稔君) 専門性の習得に力を入れていきたいということでございました。現在の時点でどうかというのは私もはっきりわからないわけなんです、以前の市の体制の中において、せっかく研修を1週間なり何日間か受けたんだけど、その翌年の4月1日では人事異動で他の部署にかわるというようなことがある中において、その職員はもちろん、その部署の上司あるいはその研修を行った県の職員等から、そういうことで果たして三次市で充実した十分な権限移譲ということが行われていくかどうかというのが不安の声としてあったように聞かせていただいておりますが、現在、そういうところの指摘を受けて、そういう改善を図られているのかどうかというところをお伺いしたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 御質問いただきました三次市における職員の人事異動、この基本的な考え方でございますが、確かに議員御指摘のようなこともございました。そういった中で、現在取り組んでおりますのは、もちろん市民サービスの向上を目指すためということで、事務事業全体の中で調整を行いながら、適材適所を基本に適正な定員管理を進めつつ、人的資源の最大限の活用を図っていると。具体的には職員の人材育成、これが重要でございますので、一定の勤務経験年数による異動、いわゆる総合職と申しますか、ゼネラリストの養成、それと専門職あるいはスペシャリスト、この養成のバランスを加味しながら人事異動に取り組んでいるのが状況でございます。

その中で、毎年各部局長、支所長の支所を含めての直接の現場の考えや課題や来年度に向けてどういったことをするのか、そういったことを市長を含めてのヒアリングを年末から年明けにかけて行っております。さらには、全課長個別のヒアリングを担当の総務部のほうで現場の実態を詳しく把握するために行っていると。そういったものを踏まえて、翌4月の人事異動を行わせていただいているというところでございますので、率にいたしますと、大体もう過去3年間を見比べますと、3割弱というような形になっております。24年度においては、機構改革ございましたので、少し3割を超えたところがございますが、3割弱程度の人事異動ということで

近年は推移をいたしているところでございます。

(15番 宋戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宋戸議員。

[15番 宋戸 稔君 登壇]

○15番(宋戸 稔君) せっかく研修されても、その意味をなさないという無駄の最たるものというふうにも受けとめられる事象が行われとるということでございます。現場、担当部署と人事の担当される総務部とのそこら辺の調整というのがやっぱり十分に行われる必要があるというふうに思います。特に権限移譲というのは、繰り返しになるとは思いますけども、専門性を有する職員を育成するというので、住民に対してのサービスの迅速性を図るということ、不利益にならないように迅速性を図るということだろうと思いますので、その点留意するということですが、今後におきましてもぜひその点についてお願いしたいというふうに思います。

このことについては、我が三次市、本市サイドだけでなしに、県のほうもこの権限移譲についての検証をしとられます。大方の検証の中では、市町で完結したサービスが提供されることによって、住民、それから市の行政、町の行政からは評価されているということ、主体的な取り組みが可能となり、まちづくりに効果が上がっているという成果のほうは先ほど来ありますとおりでございますが、課題として、今藤井部長も言われましたが、専門性や僅少性のある事務——取扱件数が少ない事務ということですね——そういうことの中において、担当職員が判断に苦慮して住民への対応に時間を要して、結果的に住民サービスの低下を招いているということが一つ挙げられると思います。さらには、市町の規模、体制などの実情に応じた進め方をする必要があるので、その体制が十分に整ってないところに移譲という、極端な言い方をすればそういうことだろうと思うんですけども、そういうところが反省点としてあると。さらには、市町が行財政改革で職員の定数削減を行っている中で、さらなる移譲を望んでいないということがあります。この点、非常に気になるところです。行財政改革の特別委員会等でも今まで指摘されてきてるところでございます。県からいろいろと移譲されるのはいいんですけども、それに対応するべきの職員、体制というのが、三次市の場合にはできているのかどうか。一番の私たちが懸念するのはそういうところなんです。専門性を有する職員、一人には限るものではないと思うわけです。やはり数名の方がいらっしゃる中で、そういう効果もあらわれる中において、片や定数の削減ということが行われる。これは三次市自体も思われているところではなかろうかなと思いますけども、県全体の検証の中ではこのことが結構クローズアップされて言われております。この点について本市はどのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

(副市長 高岡雅樹君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 高岡副市長。

[副市長 高岡雅樹君 登壇]

○副市長(高岡雅樹君) 申すまでもございませんが、市役所というところは、意欲のある質の高い職員によって担われるところでございますので、これまでも職員の意識改革を初めさまざまな研修に取り組んできたところでございます。

また、この権限移譲にかかわりましても、特別の研修を県のほうでも用意をしていただいていた。そういったところへの積極的な参加を行ってまいりましたし、また建築士等については、そういった意味での採用も行ってきたというところでございます。

御承知のとおり、定員管理計画に基づいて職員の適正な採用、こういったものを行革の中で行っているところでございますので、現在ある職員をいかにスキルアップをしていくか、さらには県との連携の中で、職員の資質の向上、技術の向上を図っていくというのが市の基本的な考えでございます。先ほど権限移譲の中でも担当部長のほう申しましたが、非常に件数の少ないといえますか、取り扱いの事務量の少ない部分については、なかなか熟度が上がらないという一面もございますが、県のほうでもその点を十分に深刻に受けとめていただきまして、今後の協調の期間ということで、課題解決とか、あるいは成果の増大に向けての連携をしっかりとやっていこうということを県のほうも表明していただいておりますので、そういった面での連携を強化してまいりたいと。

そして、職員が一人一人がその事務に携わるのではなく、チームとして、組織として事務事業が執行できる、こういった体制をこれまで以上に培っていく必要があろうかと思っておりますので、県との連携の中で、職員の資質の向上と知識の向上、これに計画的に取り組んでいくというのが基本的な考えでございます。

(15番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 宍戸議員。

〔15番 宍戸 稔君 登壇〕

○15番（宍戸 稔君） 副市長、それから部長の段階ではそういう答弁でよかろうかなと思えます。しかし、現場、担当されてる職員あるいは県の担当者というところでは、決してそういう言葉では整理できない状況も伺っております。申請書を受取り、許可を与えるという事務的な処理は確かにできる部分が多いかろうと思えます。しかし、団体あるいは人に対しての指導監督という業務、それは専門知識がないとできない。先ほど来のお話ですけれども。指導監督をする部分については、非常に危惧される面が多いというふうに伺っております。介護事業の施設の何年かに一遍の監督指導、それから畜産のし尿処理の現場の指導、これは畜産関係のし尿処理等については、公害的な部分もあるわけでございますが、そういう苦情が出る中において、とにかく改善を図ってくれえというだけの話では済まない状況があるわけです。そういうことも三次市は受けてやっておられる、他の市には先駆けて。ですが、その専門性が追いつかないままにやられとることで、非常に県も苦慮されとる部分があるというふうに聞かせていただいておりますけれども、そういう現場の状況というのはどの程度把握されとるのか、お伺いしたいと思います。

(福祉保健部長 森田和利君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 森田福祉保健部長。

〔福祉保健部長 森田和利君 登壇〕

○福祉保健部長（森田和利君） 先ほど御質問がありました介護保険事業等に関する指導等、福祉

保健部のほうでは、こちらのほう、権限移譲の一つの中に入っております。

まず、私どもの指導監査の実施体制でございますけれども、担当者といいますより、担当者を中心に高齢者福祉課の職員全員が基本的には1事業所2名体制ということで当たっております。また、社会福祉法人とか、複数の事業を展開してられる事業所につきましては、さらに人数をふやして、幅広く見れるような体制で取り組んできておるところでございます。

もともとこの権限移譲は、県のほうで用意していただきました研修プログラムをつくりまして、当初の同行訪問であるとか、基本的な注意事項、そういったものを事前に指導を受けまして、それから以降は、毎年県が、県もまだ移譲してない地域がありますので、その研修を事前に毎年行っております。そちらのほうへ担当者のほうが一緒に参加をさせていただきまして、その年度の指導監査等重点事項につきましては、説明あるいは指導等受けながら、適切かつ効率的な指導監査の実施に努めてきているところであります。

また、より専門性を高める研修といたしまして、一昨年には埼玉にあります国立保健医療科学院というところが主催しております介護保険事業の介護保険指導者中堅職員研修にも2名参加をさせておりまして、その者が今中心となりまして、指導監査の実施計画、これを年度ごとにつくりますけど、そのときに合わせて職場内での伝達研修、そういった重点事業というところでの専門性を知識を共有するというところで努めているところでございます。

(15番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[15番 宍戸 稔君 登壇]

○15番(宍戸 稔君) 畜産のほうはあれですが、権限移譲を受けて、行政の中で完結するものだったらそれでいいわけなんですけども、完結しないものがありますよね。農地転用なんかについては、市の農業委員会でするけども、農業会議のほうに送らなくてはいけない。あるいは、JAS法の関係、食品表示の相談を受けることについては、JAS法は三次市でできるけども、食品衛生法については県が行うというところ、あるいは河川の維持管理については、やっぱり県の指示がなければできないというようなところはありますよね。ここら辺のところ時間が食ってなかなか対応ができてるところがあるように聞かせていただいております。したがって、三次市、行政の中の現場の職員の声、それから県との協議、もう少しちゃんと聞いて、この権限移譲が本当に有効に三次市のまちづくりのために活かされるようにやっていっていただきたいということを言わせて、次の質問に移らせていただきます。

次は、大きく2番目の質問でございます。貸付金償還金の未収入対策についてということがあります。

一般会計の歳入の決算において、貸付金元利収入という目があります。その収納率が極めて低い状況が続いているということについて質問をさせていただきます。

貸付金元利収入に係る貸付金にはいろいろあるわけなんですけども、その中でも住宅新築資金等貸付金の償還がその主な要因であるように見させていただいております。その収入状況ですけども、合併後の数字をいただいておりますが、平成16年、調定額3億2,800万円に対して収入

額は8,000万円、収納率は24%、17年におきましては、3億900万円に対して収入済額は5,400万円、17%の収納率、近年における平成22年においては、調定額は2億7,700万円に対して収入済額が2,700万円、収納率9%、こういう状況で極めて憂慮すべき状況というふうに思わなければならないと思います。貸付金であるわけですから、当然返してもらわなければいけない。税の滞納とは質を異なるものであるわけです。貸付契約に基づいて期間内に決められた利息をつけて償還するということが滞っている状態が合併以前から続いているということでございますが、このことについて市はどのようにとらえられているのか、お伺いしたいと思います。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 貸付金等の状況でございますけれども、旧8市町村から合併により引き継がれたものでございまして、新市の発足後は新たな貸し付けは行っておりません。現状においては、当事者である借り受け人のみならず、保証人の方においても高齢化のほうが進んでおりまして、返済をする能力の有無について低下をしているというのが現状ではなかろうかと思っております。実質こういった形の中で、先ほど議員の質問にもあったように、収納率のほう、非常に悪化をしてくるわけでありまして、御質問にあるように、この資金についてはあくまでも貸し付けをしたものでございまして、この貸し付けが完済をされて初めてこの制度の意義というものが出てくるわけでありまして、今後の改修といいますか、収納については、生活実態に配慮しながらも、法的な手段を含めて返済を求めてまいるという考えに変わりはございません。これから先も催告あるいは納付勧奨、そういった具体的な行動をしながら貸付金の回収に向けて努力をしてみたいと思っております。

(15番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[15番 宍戸 稔君 登壇]

○15番(宍戸 稔君) 努力をしてみたいということでの答弁なんですけど、努力を今までしてこなかったと言え過ぎかともわかりませんが、努力をされるべきだったと。この数字を見れば、どこが努力されたのかなというふうに思うわけでありまして。この事業、聞かせていただいた件数ですけども、貸付件数562件、貸付金額21億8,154万円、総額ですね。このものの償還が滞っている。現年分については67%あるいは56%という半分以上、この数字でも低いんですけども、さらに滞納分については、4.8%とかそういう収納率なんです。今まで滞ったものが返されてない。その状況というのは、非常に市民に理解できにくい数字だろうというふうに思うわけなんです。この資金の目的、宅地の取得、新築及び改修を促進することによって、その住環境の改善を図るということで昭和45年ぐらいから行われて、平成13年度末で終わるというふうに思いますが、その目的は達成されてる状況があるというふうに見せていただいております。住宅金利が高い時期に低利で融資を受けることによって、住宅環境の整備

がなされて、それに伴って住宅環境がかなり改善されてきたという状況に現在至っておるとい  
うわけなんですけども、その償還の部分について見させていただくと、相反するものがあるとい  
う状況はいかがなものかというふうに思うわけです。その点、努力するという言葉だけの答  
弁でなしに、もう少し踏み込んだ答弁が聞かせていただけないかというふうに思いますが、い  
かがでしょうか。

(財務部長 中原 環君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 中原財務部長。

[財務部長 中原 環君 登壇]

○財務部長(中原 環君) 努力をするというだけでは不足だということではありますが、現実的に  
は返済能力があると認められる場合については、これは法的措置をしっかりとやっていこうと思  
ってます。それから、返済能力について、これは非常に法的措置を行うには非常に厳しいもの  
があるといったような部分については、これは引き続き納付折衝を継続して行います。これま  
での状況でありますと、年間約400回催告書の発送あるいは市のほうへ状況を説明に来ていた  
だくと、そういった取り組み等はしておりますので、そういったものをこれからも引き継ぐと  
いうことになろうかと思っております。

(15番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[15番 宍戸 稔君 登壇]

○15番(宍戸 稔君) ただ単なる滞納整理ということではなしに、やはりこの事業の趣旨とい  
うものをちゃんとわきまえて、その滞納者あるいは償還を行っていただく方に接するというこ  
とは非常に大切ではなからうかなと思うわけです。ただ単に納められてないから納めてくださ  
いよということではなしに、やはりその事業の趣旨というところから踏み込んで話をしてい  
くということが一番肝心なんではなからうかなというふうに思うわけでございます。収納率の向  
上を図っていくには、非常に確かに年数が経過しとる中において厳しいものがあると考えます。  
滞納になった原因を分析することとあわせて、引き続き督促、催促等の手続で訪問徴収の継続  
を行っていただき、回収に努めていただきたいということを申し上げて、次の質問に移らさせ  
ていただきます。

3番目の大きくは質問でございますけども、都市計画道路上原願万地線開通に伴う関係路線  
の整備構想及び計画ということについて伺います。

言うまでもありませんけども、一級河川馬洗川にかかる橋、先般命名されまして願橋とい  
うことで、このものがことしの8月末ですか、11月ですか、11月に完成するという予定、8月  
11日、失礼しました、末じゃなしに11日、そういうことで完成するということですが、この上  
原願万地線が開通することによっての交通量の増大、関係路線に係る交通量の増大というのが  
当然見込まれるわけなんですけども、このものを現在市のほうではどのように把握されてるの  
か。見込みとして思われているのか、まずその点からお伺いさせていただきたいと思いま  
す。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

○建設部長（花本英蔵君） 先ほど議員もおっしゃいましたように、本年8月11日の上原願万地線開通に引き続きまして、平成24年度末には中国横断自動車道尾道松江線の三次一松江間が供用開始される予定でございます。主要地方道三次高野線を利用した北部からの動線とあわせて、三次地方におきましては、通行車両の交通量の変化が予想されます。現在のところ明確に把握はしておりませんが、今後の動向を注視していきたいと思っております。

（15番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 宍戸議員。

〔15番 宍戸 稔君 登壇〕

○15番（宍戸 稔君） 把握してないということでございますけれども、尾道松江線の開通もそんなんですけども、私は君田のほうから通ってますが、君田、布野、作木あるいは口和、高野といういわゆる市の北部から市街地に通勤等されるという状況、あるいは市街地を通過してこちら方面に向かわれるということから考えると、この上原願万地線を通っての利用はかなりふえてくるのではなかろうかなというふうに素人の方も含めて思われるんじゃないかなと思います。県道と和知三次線の交通量がふえるということにつながる中において、今部長がおっしゃいますように、尾道松江線に向かつてのジャンクションに向かつての道路改良は進められております。しかしながら、三次町に向かつての道路改良というのはまだ行われていない状況があります。その道路改良、これは県道なんで、市ではわからないよということではないと思うんですけども、市の県との協議の中でどのようにこの道路改良の構想を持たれ、あるいは計画を立てられているのか、その一端でもあればお示し願いたいというふうに思います。

（建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 花本建設部長。

〔建設部長 花本英蔵君 登壇〕

○建設部長（花本英蔵君） 先ほど今後の交通量の変化の動向を注視してまいりますということをおっしゃいましたが、まず願橋が開通する前に、上原願万地線の現在供用している部分と熊野橋あるいは先ほど御指摘がありました県道と和知三次線のところにおきまして、交通量調査を実施したいと思います。そして、それから開通して1カ月ないしはまた2カ月目に、期間を置いて、今度は願橋の付近になると思います。そして、和知三次線、そしてもとの熊野橋といったところで交通量調査をするように今計画をしておるところでございます。

そして、県との関係でございますけれども、三次町のまちづくりを展開する上でも交通対策は重要な課題であると認識しております。旭橋付近の道路形状の改善は、三次町全域のまちづくり計画や三川合流部周辺河川環境整備計画との整合を図る必要があると考えております。

旭橋付近の道路整備につきましては、重要な道路ネットワークでもあることから、先般広島県との事業執行連絡調整会議におきまして、協力をお願いをしております。

そういうことで、現在県と連携しまして、三次町のまちづくりを踏まえて、道路網のネット

ワークのあり方について検討を行っております。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 和知三次線の三次市の方針ということでのいろいろ御質問いただいておりますが、基本的なことだけ1点ほど申し上げます。

当然和知三次線のとりわけ旭橋を含めた道路改良というのは、三次市にとっては不可欠であるというか、重要な改良区間であるという認識を持っております。したがって、これまで主要事業の要望はもとよりであります。常に県との話し合いの中では、和知三次線、旭橋の橋梁を含めた改良について強く求めているということだけは申し上げさせていただきたいと思いません。

ただ、御承知のように大きな事業費が要します。橋梁をどこの位置へ法線を振るかということもまだ全く白紙といえますか、そこまで行っておりませんので、そこらを含めた中で多額な事業費を要するというので、県自体も早計に結論を出して言える状況でないということは我々も理解はしておりますが、先ほどおっしゃったような通行量の増大ということ想定する中、また将来の三次町のにぎわい、再生を含めたまちづくり、あるいは君田を中心とした北部の通行量ということ考えた場合は、私は重要な事業の一つであると思えます。ただ1点、問題点は、権限移譲を受けとるわけです。広島県から三次へ権限移譲を受けとる路線でありますから、そこらは三次で全部すべてやれやということになりますと、大変な財政負担でございまして、当然県のほうでそういう事業展開を進めてもらうということが私は避けて通れない。そういう意味では、県と市とがこれまで以上に綿密に話し合いを持ちながら、その早期実現に努力をしていきたいと、このように思っております。基本的なスタンスだけ申し上げます。

(15番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 宍戸議員。

[15番 宍戸 稔君 登壇]

○15番(宍戸 稔君) 基本的なスタンスということでの答弁で、県との調整を今後行っていくということですが、和知三次線を通して、旭橋を通して三次町に入るという中において、非常に両側に住宅、建物が建つ中において、拡幅というのはなかなか難しい状況があるわけですね。そこを通過して君田のほうに行くには、文化会館の前を通過するという、布野にしても、作木にしてもそうなんですけども、そういう路線になります。この路線、朝の場合は一方通行ということで時間規制がかかっている対応がなされております。しかし、それでも今のような願橋の開通が行われたら、かなりこちらを通過して、和知三次線を通して、願橋を通過して市街地へ入られるか、市街地を通過して酒屋のほうに行かれるという状況が十分予想されるわけなんです。

その中において、2点ほど伺いたいんですけども、1点、これはあそこの旭橋の西詰め

になるんですか、歩道橋がありますけども、歩道橋のところの非常にいびつな曲線といいますか、非常に危険性が高いということで地域住民の方からも陳情が出されて、議会のほうも採択しとります。そのこと、その改良が大きな一つの重要な箇所ではなからうかなというふうに思います。

もう一カ所は、君田のほう、口和から君田を通過して大歳神社がありますけども、大歳神社の手前のところの河川管理道、今は自動車が進入できない、歩行者しか入れない道なんですけども、そのものを拡幅して、旭橋から、君田のほうからいうと、右折してから和知三次線に入るという改良が行われたいかというのが地元のほうからの声として多くあります。このものを建設省あるいは県との中で話を出していただきたいと思うわけなんですけども、いかがでございましょうか。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 和知三次線の2カ所の点について、最初の分だけ私のほうからお答えを申し上げておきたいと思います。

護岸については、部長のほうで国土交通省三次河川国道事務所との協議踏まえていろいろ検討しておりますからお答えをしますが、最初のいびつな法線になっておる、特に勾配があつて交通安全上大変危険な箇所だという認識を持っております。先般といいますか、1カ月余り前に、寺戸地域の皆さんからこれまでの市に対する要望含めて、行政としての対応はどうかということで多くの皆さんが御要望においでをいただいて、その交通安全上の問題点を指摘をいただいたところでありますし、私自身も当然ながら何回も通っておりまして、危険という面は十分理解をしております。

したがって、本市としてどうこれからその改修をやるかということは、橋そのものは当然県のほうでの御支援をいただかないとできませんが、その法線の改修については、三次市として前向きに、できるだけ早く結論を出していきたいと、このように思っております。これは当然地域の皆さんの協力を前提でございまして、完全な法線というのを改良というのは難しいと思いますが、とりわけ厳しいところについては、何らかの対策講じる必要があるということを確認をしておりますし、そこらの解消に向けて努力といいますか、検討していきたいというように思っております。

(建設部長 花本英蔵君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 花本建設部長。

[建設部長 花本英蔵君 登壇]

○建設部長(花本英蔵君) 2点目の御質問でございます。

旭橋西詰めから北側への河川管理道の利活用につきましては、国土交通省三次河川国道事務所を初めとしまして、関係機関と今後実現の是非を含めて相談をしたいと考えております。

(15番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○議長（沖原賢治君） 宍戸議員。

〔15番 宍戸 稔君 登壇〕

○15番（宍戸 稔君） 前向きな答弁というふうを受けとめさせていただいたわけなんですけども、いずれにしても三次市の南北を通じる大きな基幹道路の上原願万地線が開通するということによっての交通量というのは非常に変化してくるというふうにいるわけなんで、その変化に伴う安全面の確保ということに努力をしていただきたいということを申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） この際しばらく休憩をいたします。

再開は午後3時5分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 2時50分——

——再開 午後 3時 5分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（沖原賢治君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次発言を許します。

（16番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） 清友会の保実治でございます。

本日最後の質問者となりまして、今回清友会5人の質問立っておりますが、その最後、私が5番目ということでございます。5人のうち2人の新人の議員さんが一生懸命質問されました。それに一生懸命またまじめに市長が答弁されておりました。私の質問に対しても、そのくらいに丁重によろしくお願いをしたいと思っております。

それでは、通告に従いまして、順次質問に入らせていただきます。

まず初めに、大きく郵政問題のうちの小さく改正郵政民営化法の成立を受けての質問をさせていただきます。

郵便、貯金、保険の3事業一体で被災地や過疎地も含めて金融ユニバーサルサービスを滞りなく行える目的で、民主、自民、公明が共同提出いたしました、また国民新党や社民党などを含め賛成多数で、4月27日、参議院本会議で通過し、成立をいたしました。この施行はことし10月1日になる見通しですが、これを受け、増田市長はどのように受けとめておられるか、まずはお伺いをいたします。

（市長 増田和俊君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 増田市長。

〔市長 増田和俊君 登壇〕

○市長（増田和俊君） それでは、第1点目の郵政民営化後に係る今回の法改正についての御質問でございますが、まず民営化後の状況というのは、ここで改めて言うまでもなく、地域の皆さま

んにとりましては一つのよりどころであった郵便局が民営化に伴ってサービスの低下とか、さまざまな面で御不便あるいは何とかならないかというお声をいろいろな面でちょうだいし、また一般質問の中でも保実議員のほうからも御指摘をいただいたところでございますが、私自身、利用しやすい郵便局、郵便事業の展開というのが第一であります。そういう面で、これまで総務省等々へ要望書を提出するなり、また市長会等々で展開をさせていただいたところでございまして、お話しのように、4月27日に改正郵政民営化法が参議院の本会議で可決成立をいたしたところでございます。この改正により、窓口業務の郵便局会社と集配業務の郵便事業の子会社が合併し、現在5社ある日本郵政グループが4社体制に再編されるということでございます。したがって、窓口業務と集配業務の分社化で、配達担当者が貯金の出し入れや簡易保険の満期保険金を手渡すなどサービスができず不便だといういろいろな住民の皆さんのお声をちょうだいしたところでありますが、この改正で完全な住民にとって解決したとは言えないと思いますが、一体のサービスの提供が可能になったということ、これを私が強調したいんですが、なったことは私は一定の評価といいますか、前進を見たと思っております。

したがって、今後の郵政事業をどう展開されるか関心を持ちながら、また期待といいますか、市民サイドからの期待感を持ちながら見守っていきたく、このように思っておるところであります。これが私の思いでございます。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) 市長のほうから前進をしたんではないかというふうなこともいただきましたが、私も何回か、平成16年から郵政問題に関しましては8回ぐらいの質問をしておりますが、今市長が言われましたように、民営化になってからは非常に苦情も出てくる。三次市は中山間を多く抱えておるところでございますので、配達に行った郵便屋さんが便利で貯金をおろしてくるとか、持っていくとかということが今までストックにございましたが、詳細のことは今から決まってくることなんですが、まずそれは可能になってくるというふうに思っております。特に子ども、いつも言いますけど、上田というところも抱えております。作木も大変なところもでございます。そういうところが非常にいい方向に行くのではないかと、私も喜んでおるところでございます。

次に、郵便ネットワークの活用の提案ということでございます。

また、この法改正に伴う附帯決議には、郵便局ネットワークが自治体などからの委託を通じて地域住民のきずなの維持や利便性の増進に資する業務を幅広く行う拠点としての活用という文言も盛り込まれております。

そこで、提案でございますが、本市と統括センターであります三次郵便局を含め、市内には27の郵便局と9つの簡易郵便局がございます。そこと本市と災害協定を結んだらどうかという提案でございます。例えば、災害時に郵便局が保有しとります大小の運搬車、赤い郵便車、そういうものをうまく利用しまして、災害物資等の搬送、それとかいろいろな伝達というふうな

ものに活用するというふうなことを提案をしたいんですが、いかがでございましょうか。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 現在、本市の郵便ネットワークの活用といたしましては、廃棄物等の不法投棄に関する情報提供でありますとか、あるいは住民票の写し等の証明書の交付事務、道路等の損傷等の情報提供、子ども110番等について御協力をいただいているところでございます。

お尋ねのいわゆる災害協定ということでございますが、本市の防災会議には郵便局株式会社、そして郵便事業株式会社、それぞれの郵便局長、支店長様にも入っていただいております、その中で災害時においては、三次郵便局と三次市間の相互協力に関する覚書を締結をしているところでございます。そういった場合の市内各郵便局での災害時の優先順位、事業の特別事務の取り扱いでありますとか、あるいは避難場所、物資の集積場所としての使用、情報の相互提供等で協力をしていくということとしておりますけれども、おっしゃいました郵便局の車両等の活用については、具体的に覚書の項目に入っておりません。ですので、今後、市の防災機能の強化の面からも検討をしてまいりたいと考えております。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) それは以前に締結しとるというようなことで、また中身についてはそういうことはまだ決めてないから、今後検討していくということのように受けとめましたけど、たしかこれは旧三次時代にじゃあ締結しとるんじゃあないんですか。ほいじゃあ、それがまだ生きとるということですね。たしか平成10年ごろだったと思うんですよ、これ締結しとるのは、旧三次が。ということは、ちょっとずれるかもわかりませんが、作木地区では、旧作木村時代に広島県で1番に始めた郵便局とのひまわりサービスがあったんですよ。これも生きとるんですかね。ごめんなさい、ちょっとこれもしわかれれば。わからなかったら、またでいいですから。

(地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 藤井地域振興部長。

[地域振興部長 藤井啓介君 登壇]

○地域振興部長(藤井啓介君) 先ほど申し上げました災害時の覚書は、旧三次市で平成9年に……。

(16番保実 治君「ああ、9年」と呼ぶ者あり)

はい、覚書を締結しておるものでございまして、そちらについては引き続き継続をして現在に至っているというところでございます。

作木村の協定につきましては、先ほど申し上げた三次郵便局との覚書に準じて、協力内容に

準じて、そのまま実施をするという形になっております。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) それも実施していくということで受けとめてもよろしいですね。

これにネットワークを利用するというので、今までの災害時のことも今提案したんですが、別によく季節によっては山火事なんかがあります。これに郵便局の配送車に消火器をセッティングしてというような協定もまた今後考えていただければありがたいと思いますし、特に周辺部におきましては、高齢化率どんどん進んでおります。そういった面も手薄になつとる地域もありますので、ぜひ検討をしていただきたいと思います。

それと、次に大きく2番目の選挙事務の改善についてお伺いをいたします。

その中で、1番目の市議会議員選挙についてでございます。

4月15日投開票されました市議選について、投票率と開票事務について、どのように分析されているのか、まずお伺いをいたします。

(選挙管理委員会事務局長 池田祐治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 池田祐治君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(池田祐治君) 本年4月の市議会議員選挙の投票率につきましては、72.51%でありました。市長選とあわせて行われました前回の平成20年度の選挙のときには、投票率79.82%と比較しますと、7.31ポイント低下をしました。

投票率の向上を図るため、選挙管理委員会では、三次市明るい選挙推進協議会と連携して、投票日前日に旧市内4カ所、各支所1カ所の計11カ所で街頭啓発を行いました。それと、桜祭りでの選挙PRや新聞への啓発チラシの折り込み、あるいはケーブルテレビなどを活用した啓発を行ってまいりました。

投票率は、その選挙への関心度が影響されるというふうに言われておりますが、結果として投票率が低下したことにつきましては真摯に受けとめ、投票率向上に向け今後とも積極的な活動に取り組んでいきたいというふうに思います。

今回の選挙では、さっき言いましたように、選挙前の土曜日、旧市内4カ所啓発をしましたが、今までは3カ所でした。これ三次地区1カ所ふやしまして、啓発をしました。それと同時に、桜祭り、イベントでの啓発というのも取り組みました。しかし、結果的には7.3ポイント下がったということで、今後とも啓発活動を十分考えていきたいというふうに思っております。

投票率につきましては以上です。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番（保実 治君） 投票率が下がったと。それはそのときの関心度によってかなり差が出てくると。また、啓発活動に関しては、街頭での広報を1カ所ふやしたというふうな答弁でございました。その前日に4カ所やられたんですよね、旧市内で。その4カ所、どことどこですか。

（選挙管理委員会事務局長 池田祐治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 池田選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長 池田祐治君 登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（池田祐治君） 市内の啓発4カ所につきましては、1カ所はサングリーン、それとCCプラザ、もう一つは畠敷地区のフードセンターで、ふやしましたのが三次フードセンターの前ということで、合計4カ所やりました。

（16番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） 旧市内のこの4カ所、今聞いたわけですが、これは三次町と十日市地区に、畠敷のフードもありますが、大体十日市のほうです。ここが一番今回投票率低いんですよね、残念ながら反対に。したところが低いんです。旧町村、これはほとんど投票率いいんです。旧市内も周辺部は非常にいいんですよね。今言われた、啓発された4カ所のところが一番60%台ということですが、その辺のことはどういうふうにご考えておられますか。

（選挙管理委員会事務局長 池田祐治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 池田選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長 池田祐治君 登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（池田祐治君） 選挙管理委員会でも啓発に取り組みますのは、全国的にも言われるんですけど、若年層の政治離れということで、一応若年層の多いとこということで中心に取り組んでおります。大体周辺は高齢化率が高いところということがありますんで、どうもいろいろ見てみるのに、高齢化率と投票率、何か比例しているような感じがありますので、市街地部分を中心に啓発に取り組んでいるということになります。

（16番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） もうすぐと思いますが総選挙、そして来年は参議院選挙と続いていきますので、よくよくその数字も見ながら検討して、動き方よく検討して見ていただきたいと思います。

また、開票所ですね。そのときの今回テレビ中継もやりましたが、途中でとまったり、いろんなトラブルがあったと思いますが、その辺のことはどういうふうになって、どういうふうにご対処されるつもりか、お伺いをいたします。

（選挙管理委員会事務局長 池田祐治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 池田選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長 池田祐治君 登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（池田祐治君） 失礼しました、先ほど。

開票事務につきましては、前半は大体想定時間内で推移をしておりましたけど、最終段階におきまして、パソコンで確認のために時間を要してしまいまして、当初の目標より若干発表がおくれてしまいました。有権者の皆様及び関係者の皆様には御迷惑をおかけしたと思っております。

なお、過去の市議会議員選挙と比較した場合、平成20年度、これは市長選とダブル選挙になっているわけでありまして、開票時間が1時間56分になっております。今回の選挙は、確定まで1時間33分ということで、すごく差があるというふうなことではないと思いますが、とまりました時間、これがなければまだ早かったかなというふうに考えております。

今回の選挙を教訓にしまして、今後迅速な対応ができるよう工夫して、スピードアップに取り組んでいきたいというふうに考えております。

（16番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） わかりました。トラブルがあったということですが、今回一発で最終結果を出そうとされてトラブったんじゃないんですか。前回は何回かやられましたよね、発表。そのほうが開票を待つとる人はいんじゃないかと思えますんで、そんなに無理をしないでやってもらえば私はいんじゃないかと思えます。そんなに早くせえ、早くせえということばっかりでもないと思えます。投票率のことも考えてください。

先ほど、ごめんなさい、今先ほど質問した中で、今回一番投票率の悪かったのが三次の第4投票区ですね。ここは58.09、これが最低です。へえで、旧三次が最高は私どもの石原地区が石原公会堂が87.10というふうなことであつとりますので、皆さんに言っときます。

それと、前回質問で、去年の9月ですか、質問しました郵便投票の制度についてでございますが、この質問したときに、民生委員やケアマネジャー等に申請の説明をお願いして、皆さんに周知徹底したらどうかという提案をいたしまして、それはいいことだというふうなことで前に進めるというふうな答弁をいただきましたが、今回どういうふうな動きになったのか、お伺いをいたします。

（選挙管理委員会事務局長 池田祐治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 池田選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長 池田祐治君 登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（池田祐治君） 今回の市議会議員選挙における郵便投票の不在者投票の状況であります。証明書交付者17人のうち11人が投票をされました。平成20年の市議会議員選挙では、証明書交付者20のうち16人が投票をされています。

郵便投票によります不在者投票の周知につきましては、先ほど議員さん言われましたように、民生委員さん、ケアマネジャーの方をお願いをしております。3月2日に開催されました民生

委員の例会会議、そして3月15日に開催されました介護保険事業所研修会でケアマネジャーの皆様へ説明を行っております。ただ、民生委員さんの例会会議というのは、地区の代表者の方だけ来られたということですので、全員の方には説明は行ってないんですが、あと資料のほうはすべてお送りをさせていただいております。

この結果、今回の市議会議員選挙には3名の方が新たに郵便投票証明書を申請をされ、交付をしました。いずれも民生委員とケアマネジャーの方がかかわりを持って申請をされてこられました。また、それ以外にも電話等によりまして選挙管理委員会のほうに相談を受けたものが数件ありますが、これらのことから周知については一定の成果はあったかなと考えております。ただ、選挙時啓発ということで選挙前に実施しましたので、説明から実際までが期間が短かったということもありますので、今後は常時啓発の中で取り組んでいきたいというふうに考えております。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) 今言われたように、全く遅いですよね。3月2日に民生委員、3月15日にケアマネジャー、ましてや3月2日の民生委員の分は全部じゃないと。その地域の代表者だけだと。ほかの人には文書で送ったということですね。普通の方が文書を見てもわからんから、ちゃんと講習、研修して、それぞれ説明するのに民生委員さんをお願いしようと言ったんですよ。文章だけをもらってもわかりませんよ、あれ。正直言います、私の地区の民生委員さんが私のところへ選挙期間中に来られました。ああ、こういうのがいつあったんでしょうかと。これ聞かれたんですけどわからんのですというて。それはわからんでしょうというて。じゃけえ、わからんのなら、へえじゃあ選管のほうへ電話しなさいというて私が民生委員の人に言ったんですよ。じゃけえ、その辺を早い時期からこつこつとやらんと、そういうものは投票率アップにならないと私は思うんですよ。その辺いかがですか。ことした研修というかお願いですよ、説明ですよ、ケアマネジャー、民生委員。これはちゃんとしていただけますか。

(選挙管理委員会事務局長 池田祐治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 池田選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 池田祐治君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(池田祐治君) 議員さん御指摘のとおり、確かに選挙時啓発ということで選挙時だけやっておりましたんで、今後は常時啓発をお願いしていきたいというふうに思っております。

ただ、民生委員さん、特別に集まってもらうというのは非常に難しいので、民生委員さんの会議あるいはケアマネジャーさんの研修会に合わせて、今後何回か取り組んでいきたいというふうに考えております。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） では、この分はこの辺でもう終わります。

3番目の投票所の統廃合について、これも昨年9月議会で質問をいたしました。そのとき、平成25年の県知事選挙から実施するとの答弁でございました。また、この間、先月ですか、三次市と同じように平成16年に旧町村で合併した神石高原町、ここの新聞記事が出ておりました。これはことし12月4日、任期満了の町長、町議選から適用するというので新聞報道されておりましたが、これはもうその地域、各振興区ごとに先月の5月からずっと説明会をして歩いておるといふ情報をいただいております。また、この神石のところは、4町村が合併して30カ所あったものを今度10カ所にするという事なんですよ。旧豊松村なんかは1カ所しか投票所がなくなるというようなことで、9月にも指摘しましたように、そうすると交通弱者の問題が出てきます。ここも何とか投票所のほうへ有権者を送っていくような手段を考えるというふうな答弁もしておられました。

それから、じゃあ三次市の場合、来年の県知事選挙から適用するというので、今どういふふうな計画をされて、どういふふうにやろうとしておるのか。それが、先ほども言いましたように、総選挙はいつあるかわからない、必ずあるのは来年の7月の参議院選挙、その後に県知事選挙があるんです。ぐちゃぐちゃになって、徹底しないようなおそれがあると思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

（選挙管理委員会事務局長 池田祐治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 池田選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長 池田祐治君 登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（池田祐治君） 投票区の見直しにつきましては、本年度、素案の作成を行う予定であります。

言われましたように、神石高原町は、ことしの11月、選挙予定ということで、5月の広報紙に発表しまして、すぐ、さっき議員さん言われましたように、説明会をして回っているということだというふうに聞いております。

本市におきましても、作成に当たっては、投票所の区画割りの基準を定め、関係地域の状況を聞きながら総合的に検討を行い、選挙管理委員会のほうで案を作成していきたいというふうに考えております。当然周知に当たりましては、ホームページ、市広報、ケーブルテレビ、新聞折り込み等も活用しながら周知を図っていきたいというふうに考えております。

（16番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） それはよくわかるんですよ。だけど、混乱しないようにということだけを私も心配しとるとこなんですよ。それというのも、神石高原町は面積が381.8平方キロメートル、三次市の場合はその倍の778、広いということもあります。人口にしましても、あちらは1万人ぐらいですが、三次の場合5万7,000か、もう全然数字が違うんですよ。ですから、

それへ持って行って神石高原町の場合は30カ所から10カ所ですが、三次市の場合は今95カ所あるんですね、全体で。そして、それに伴ってポスターの掲示板もかなりの数があります。それを全部やって行って徹底していくと、啓発していくと、一、二カ月じゃあまず無理ですから、どっちみちやるとしても、7月の参議院選挙済んでからとなると思うんですが、それまでにもうきちっと契約とってすぐやらないと、いろんなトラブルが出てくると思いますので、ぜひともその辺は再度確認をしてもらいながら、計画を立てていただきたいというふうに思います。

次に、大きく3番目の……。

○議長（沖原賢治君） 保実議員、ちょっと待ってください。

ここで先ほどの答弁済みの質問事項について、藤井地域振興部長から発言したい旨が申し出がありましたので、この際これを許します。

（地域振興部長 藤井啓介君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 藤井地域振興部長。

〔地域振興部長 藤井啓介君 登壇〕

○地域振興部長（藤井啓介君） 先ほど旧作木村の協定にかかわる答弁をさせていただきましたけれども、その中で各地域でそれぞれ郵便局と連携等の協定を結んでおられましたが、現行で申し上げると、先ほど御答弁をした内容であります。その中で、旧作木村の中で協定をされていた中で、現在その中に含まれていませんいわゆる協定内容が1項目ありまして、旧作木村では高齢者の声かけサービスというのも協定の中に含まれておりましたけれども、そちらについては現在の三次市の協定の中には含まれておりませんので、その部分のところを修正をして御答弁をさせていただきたいと思います。

○議長（沖原賢治君） 続けてください。

（16番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 保実議員。

〔16番 保実 治君 登壇〕

○16番（保実 治君） ありがとうございます。

それでは、大きく3番目のLED防犯灯設置補助事業についてお伺いをいたします。

まず、その中の小さく1番目の申請状況についてでございます。

平成23年度よりLED防犯灯設置補助金が創設され、この補助金の現在までの申請状況と、また交付状況——申請状況と、どういんですか、交付というんですか、あれ、受けた分の——についての状況を現時点のを教えていただければ、お願いします。

（総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める）

○議長（沖原賢治君） 元廣総務部長。

〔総務部長 元廣 修君 登壇〕

○総務部長（元廣 修君） LED防犯灯設置等補助事業の昨年度23年度の申請件数は311件で、そのうち新設が147灯、取りかえが1,117灯が含まれております。合計1,264灯の補助を行って

おります。したがって、複数灯の申請があつとるということでございます。今年度につきましては、136件の申請でございまして、新設88灯、取りかえ775灯ということで、合計863灯に補助金の交付を決定をしております。金額的には、昨年度補正予算を行いましたので、2,200万円へ1,000万円の補正をさせていただいたということで、実数は3,193万1,000円ということでございます。本年度につきましては、2,200万円の当初予算でございまして、現在2,189万4,000円という実績といたしますか、まだ本年度の場合は交付を決定した金額ということでございます。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) やはりLEDの新規より取りかえというのが多いように思います。節電ということもあります御時世でございますから、そういうのがふえておるんだと思います。

また、今年度2,200万円で、あと残つとるの600円ぐらいですか。ということは、まず無理だと思いますし、私、選挙期間中にいろいろ市民の皆さんから声をいただきまして、防犯灯設置を新規のお願いをしてくれんかということがありましたので、4月の終わりだったと思います。危機管理室のほうへ課長のほうへ電話を入れました。そしたら、何か4月20日過ぎでもう予算がないんだというような言葉が返ってまいりました。どういうふうな、3年か4年間のこれ事業としてやつとられますよね。じゃけえ、どういうふうな見込みで今年度その2,100万円とか組んでこういうふうな状況なんですか。4月一カ月もたないような補助金という、非常に皆さん喜んでおられるのかどがあなかようわからんのですが、その辺ひとつ答弁をお願いいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) この事業につきましては、23年度からの2,200万円を4年間という実施計画で計画しておりました。昨年場合は、経済対策の意味合いも含めまして1,000万円の追加の補正をいただいたということでありますが、本年度につきましては、当初から計画どおりに2,200万円の市民の皆さんへのLEDの防犯灯についての事業を予定させていただいたという状況でございまして、計画でいきますと、4年間で市内のほぼ全域の防犯灯についてLED化ができるという思いを持って設定をしたものでございます。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) そういうふうな計画持って予算を組んだと言われますが、ちょうど運が悪いというか、ことしの12日ですか、これは環境省のほうから電気メーカーさんたちのところへ白熱電球の製造の自重とLEDのこれを何とかふやしてくれというような通達が出るとそう

でございます。これは私も新聞で見たようなことで、LEDの消費電力は白熱電球の6分の1前後で済むということで、非常に節電、この御時世に合つるとというようなことで進めておられますし、ぜひこういうこともあるんで補正ということは考えられないものか、再度お伺いをいたします。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 議員御指摘のように、本年度の当初予算計上の予算というのは、申請を受けた段階でいっぱいになっておる状況でございます。これまで予定しておりました23年から26年までの4年間の計画っていうものをまずは全体計画の見直しから入っていきたいというふうに思います。そうした中で、前倒しを含めまして補正予算ということもまた御理解がちょうだいできるものであれば、そういった方向を前向きに検討してまいりたいというふうに思っております。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) 補正については前向きに検討するというので、本当に前向きに検討してください。

それと、これの申請の場合、上限が5万円とか金額ありましたよね。LEDは年々単価は下がっていると新聞報道にもしております。また、危機管理室で資料をいただきました。去年、ことしの申請の単価、また交付申請の単価、へえで交付額なんかも見させてもらいましたけど、これがすごい幅があるんですよね、申請に。2万円台から5万円台とかなりいろいろと、本当にここは2万円ぐらいじゃけど、ここを見ると1基取りかえの分だけが3万円、4万円というものもあるし、その辺をもうちょっと精査されまして、来年度は、今年度は無理でしょうから、その補助金の見直しをして、設置する箇所がふえるような状況ということも考えてみるべきじゃないかと思うんですが、いかがでございましょうか。

(総務部長 元廣 修君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 元廣総務部長。

[総務部長 元廣 修君 登壇]

○総務部長(元廣 修君) 現在、LEDの電球自体は価格が下がりぎみという傾向はあるようでございます。現在検討しておりますといいますが、当初から検討しておりましたのは、3万円から6万円程度取りかえ、あるいは新設について費用がかかるであろうという見積りのもとに、全体の計画を上限を4万円であるとか、5万円であるとかといった上限を設けさせていただいた状況でございます。

今回、この全体の計画そのもの、事業制度そのものを見直すかどうかということも検討はいたしましたけども、複数年での実施であるということで、これまで申請をいただいて交付をさ

せていただいている部分での公平性の観点からも、現在のところ現制度を最後までといたしますか、事業をある程度終了するまで実施をしていきたいという考えであります。

なお、電球等も照度不足ということが新聞報道でも言われておりまして、製品自体も高いところへつけるLEDと低いところへつける部分で照度の関係もあろうかと思えます。金額的には上限額は現在のままで実施をさせていただきたいという思いでございます。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) 現在のままで見直しはしないというふうに答弁されましたが、この補助金のお金はすべて皆さん貴重な税金からいただいたものを補助金で出すわけでございますから、やはり来年度に向けて、予算のときにはちゃんともう一度精査して、金額の見直しということも頭の隅に入れていただいて、予算を来年度組んでいただければいいと思えますので、よろしくお願いをいたしたいと思えます。

続きまして、最後の4番目、子ども発達支援についての質問をさせていただきます。

その中で、小さく1番目、発達障害に対する支援の考え方についてでございます。

発達障害をめぐっては、大阪市の大阪維新の会の市議団が5月に市議会へ提案を目指した家庭教育支援条例案に伝統的子育てで発達障害は予防ができるなどという文言が盛り込まれて、批判を受け、白紙撤回をしたということも報道されております。発達障害は、もともと脳機能の障害で、予防法がないことは医学の常識であるとも聞いております。また、育て方の問題とは厳密に区別すべきと私は思うわけでございますが、このことに対しまして、増田市長、コメントが何かできればしていただきたい。また、発達障害時に対する支援について、市長のお考えをまずはお聞きいたしたいと思えます。

(市長 増田和俊君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 増田市長。

[市長 増田和俊君 登壇]

○市長(増田和俊君) 御質問の大阪市の家庭教育支援条例案に対しての見解ということでございますが、冒頭に申し上げておきたいのは、他団体のことでございます。条例案に対する考えについては控えるほうがいいんじゃないかなという思いがいたしますが、発達障害の大きな要因が乳幼児期の親の愛情不足が原因であるということが背景にあるとすれば、私自身、理解に苦しむ、この点は申し上げさせていただきたいと思えます。

ただ、後日撤回をされたと今おっしゃっておられるということで、それではプロセスはあったものの、理解はされておるのではないかとということで御答弁をさせていただきます。

また、本市の発達支援センターを中心とした発達障害時の支援については、次世代を担う子どもたちが心身とも健やかに成長していくことが極めて重要であることから、当然ながら早期発見、早期支援を基本に置きながら、保護者の皆さんに対する発達相談や丁寧な指導、助言によって不安や悩みを共有しながら、必要な支援を行っておるところでございます。

保護者の皆様からは、発達支援センターの療育内容や保健師、保育士等の連携による支援体制が充実をしている三次であるというお言葉をいただいておりますし、三次で子どもを産み育てていくことができたことは本当によかったと思うということやうれしい評価も、実は対象の御両親と申しますか、お母さん方からお聞きをいたしております。そういう面ではうれしいことではありますが、それが行政として完全であるかということになると、まだまだいろいろ職員の体制とか、内容とか、やはり努力していくところは多々あると思っております。その点は現場の皆さん、特に遠方からおいでの方、嘱託職員としておいでをいただいております、もう県下でもこの人の右に出る方はおられないぐらいの権威者であるというぐらいお聞きをしていただいております方が三次の底上げの支援を今現実にしていただいておりますから、その方から可能な限り内容の指導を受けながら、今お話をしましたような行政としての責任を果たしていくようにさらなる努力をしていきたい、このように思っております。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) 大阪の条例に関してのことは、やはり他の自治体のことですから、なかなか難しいと思いますが、またこれが同じように5月に、国会議員でつくる親学推進議員連盟というのが超党派であるらしいんですが、そこでも同じようなことを発達障害を予防する伝統的子育てをテーマに勉強会と申しまして、全く大阪と同じようなことをやって、また超党派の国会議員、皆さんまた陳謝ですわ。陳謝をして、またそれでお断りして幕をおろしたということで、非常に誤解される部分がたくさんあるんで、これぜひとも市長も一緒になって勉強して、子どものためですから、ひとつよろしくお願いをしたいと思っております。

また、その支援センターのほうは、広島からいい先生が来ておられるということは、私もよそからも聞いております。今市長も答弁で言われましたように、早期発見、早期支援を基本にということで、それは非常に早ければ早いほど本当いいということや、私もこの1カ月間勉強させてもらいまして、つくづく感じたところでございます。また、本市の保健師さんや保育士さんの中でも、子ども発達支援に対して非常に熱心な保健師さんと保育士さんがおられます。これも安芸高田市のほうから聞いたんですが、三次には本当優秀な人材がいると聞いてるんじゃないけど、だれですかと言うけえ、だれですかという私もちよつとようわからんんじゃないけど、今度機会があったときに部長に聞いときますというふうなことを言っておりますし、かなり広島から来ておる先生の教えがいいんじゃないかなというふうに感じておるところでございますので、ぜひとも今の状況をやっていただきたいというふうなことを思っておりますのでございます。

次に、小さく2番目のグレーゾーンの子どもの対応策はということで質問をさせていただきます。

グレーゾーンと申しますと、よく学校で先生に何度も怒られても授業中に立ち歩くとか、教科書がなかなか読めないとか、友達とけんが絶えないとか、こうした子どもたちは、これまで

親のしつけが悪いとか、勉強ができない子だとか、問題児だというふうに判断されて一つにまとめられたとかというところがあると思います。

そこで、今いろいろと研究が進みまして注目されてきたのがグレーゾーン、皆さんのところにも資料としてお配りしておりますので、それを見ていただければありがたいと思います。

このグレーゾーンとは、子どもを4つのエリアに分けて、グレーゾーンはエリア1からエリア3までに当たります。多くは知的おくれはないが、あっても軽いものと。そして、エリア1の子どもは、ちょっとおっちょこちょいだったり、集中力がなかったり、そしてエリア2の子どもは、集団の中で問題になる子どもが非常に多いと、それと保育士や教師から指摘を受けることも多いし、逆に親が気づき、保育士や教師に相談するというような子どもたちのことを指したり、エリア3の子どもは、さらに症状が重いということで、アスペルガー症候群とか、ADHD、LDなどの診断がつく場合がございます。また、いろいろな症状が合併して出てくる場合もあるそうでございます。

こうしたことから、診断をつけるほど状態は悪くないが、グレーゾーン、いわゆる要観察児、要観察者でございますが、この対応を保育所のほうではどのような対応をされているのか、まずはお伺いをいたします。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) まず、発達支援についてです。

乳幼児健診でのスクリーニング、発達相談や保育所等との連携による早期発見、早期療育を行うことが、心身ともに豊かに成長を遂げていく上に大変重要だと考えております。そのためには、特に保育所におきまして、保育士等の専門職が現場において、発達の弱さ等を見ることのできるアセスメント力を研修等を通して養うことが重要であるというふうに考えております。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) 保育所の研修が重要と答弁いただきましたが、私が見たり聞いたりするには、現在保育所の対応が、子どもに対しての、保育所ごとにばらばらのような状態だと。そして、所長さんの考え方である程度その保育所が方向性が決まっていくなではないかというふうに、これは私が推測ですが、いろんな話を聞いて思っておるところですが、研修と言われましたが、年間を通してどのぐらい研修をされているのか、その辺もお伺いをいたします。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 保育所の保育士の研修につきましてです。

毎年、専門的な基礎コース、実践コースを持った身体調和支援研修、これ5日間なんですけ

ども、そういったところをやっております。それと、保育士は、通常月曜日から金曜日が勤務日に当たっております。そういったことで、日曜日に講座等を4回ないし5回例年開催しまして、研修をいたしておるところです。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) 年間四、五回と言われますが、これもう私は、正直な話、少ないと思いますし、今保育所の先生、保育士さんは、正規と非正規の割合が半々ぐらいだと聞いておりますが、非正規の臨採の職員さんはこの研修というのはどうされておるのか、まずお聞きします。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 研修ですけれども、できるだけたくさんの職員に対して、その中には臨時職員も当然含めた形での研修の参加を促しております。各保育所ごとに発達の弱さを持つ子どもさんの数の違いでありますとか業務の関係で、すべての職員の研修は難しい面も確かにあります。そういったところで、研修後に各保育所に持ち帰って、所内研修ということで研修の成果を全体で生かすような取り組みをいたしております。ただ、今後もさまざまな検討なりとかをしまして、さらに充実した研修にさせたいというふうに考えてます。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) まず、私の一つの案ですが、所長さんを定期的に全部集めて、その研修をして、各保育所で徹底をしてもらおうと。どうしても所長さんがしないのに、一職員が動くということにはなかなか難しいところがあると思うんで、それもひとつちょっと検討してみてもらえばありがたいと思います。しっかり検討してみてください。

次に、平成22年まで正規職員で臨床心理士が配置されておりましたが、なぜかいつの間にか退職されております。現在どのような対応をされているのか、また今後配置も必要と思いますが、採用予定はあるのかどうか、お伺いをいたします。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 議員言われますように、正規職員の退職があっております。その後、子ども発達支援センターにおきまして、保育士、保健師の正職2名の配置や十分な知識と経験を持った講師等で対応しているのが現状であります。

今後の採用についてですが、臨床心理士等の有資格者が果たすべき役割と広島県北部こども家庭センターや子鹿医療療育センターとの関係を踏まえた上で、今後そういった採用といたしま

すか、必要性を判断することになるということで御理解をいただきたいと思います。

退職が最初の2名の職員だったんですけども、これは児童相談所の設置というような、先ほど権限移譲の話も質問出ておりましたけども、そういった前段階の取り組みもありまして、2名の心理職のほうの採用をしてたというのも事実です。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) 大体意味が、ぼんやりなんですけど、わかってきました。ですから、児相をもう三次市はしないと、受けないということになっとるんですよ、言やあ。はい。

それは一つは、どういうんですか、行革という大義名分の中でもあるのかもわかりませんが、人材も減すばっかりじゃなしに、要るところは要るんですから、重要なところは、ということもよく検討して本当取り組んでいただきたい、そんな思いでございます。

次に、私、5月に2件の相談を受けました。一件は現在小学生、もう一件は現在保育所に通っている子どもの家族からの相談でございます。

まず、現在3歳6カ月の子どもさんの場合、お父さん、お母さん、そして3歳6カ月のその子と1歳6カ月の次女の4人家族の今はやりの核家族でございます。長女が1歳6カ月健診のとき、健診でわくわく教室へ行ってみないかというふうなことになりまして、そこに通っていたんですが、これが大体6回ぐらい通うらしいんですが、ちょうど6回目ぐらいに次の子どもさんのことで流産があって行けなくなったということで、そのとき保健師さんが心配して、様子を見に家のほうに来てくれたと。非常にそのお母さんは喜んで、三次市の保健師さんは本当にありがたい、ここまでしてくれてのかということもいただきましたが、支援センターの今現在さくらんぼ教室を紹介していただいて通っておるところですが、これが今度可部の療育センターですか、あそこということで、行きなさいというような話があったそうです。そして、それは予約をするのに本人、親がしなさいと。うちのほうからしないからというようなことであつたらしくて、なかなかでも予約がとれないと。そうかといって、後から行った人が先に予約をとったというようなことがあるんですが、これは行政のほうでそれを予約を、どういうんですか、するとかということは手助けはできないものか、お伺いをいたします。

(子育て支援部長 大鎗克文君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 大鎗子育て支援部長。

[子育て支援部長 大鎗克文君 登壇]

○子育て支援部長(大鎗克文君) 広島市にあります北部こども療育センターは、基本的に保護者が直接電話連絡をされまして、我が子の状態と受診を希望する旨をお伝えになって、予約をとるという流れになっております。これは保護者が受診したいという気持ちがないままで受診し、トラブルになることを避けるためと聞いています。それらを含めた相談につきましては、私ども子ども発達支援センターのほうで受けておりますので、御遠慮なく御相談いただければと思います。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) それで、今の続きなんですけど、小児科のほうへ行きまして、そこで紹介状書いてもらって、何とか予約をとったということをおられました。そうしまして、そのことを担当のところに行ったんでしょ。そしたら、精密健康診査受診票というのをいただきまして、これには期間が書いてあるんですね、1カ月の。この間に行ってもらえば、この治療費はいただけると、補助しますよということらしいんですが、でもこの予約がその1カ月以上先のことですから、全然これは事にならないというふうにおられました。その辺のこともちょっとよく検討していただければありがたいかなというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それと、時間が来てしまったんですが、教育委員会のほうもちょっと質問したかったんですが、保育所から小学校に上がる段階でグレーゾーンに当たる子どもいると思いますが、この段階で課題と対応策について、教育委員会のほうではどういうふうな対応をされておるのか、お伺いをしたいんですが、ありますね。

(教育次長 白石欣也君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 白石教育次長。

[教育次長 白石欣也君 登壇]

○教育次長(白石欣也君) 小学校への就学段階では、こども応援センターを教育委員会に設置しておりまして、そこを窓口として保護者からの就学に関する相談を随時受け付けを行っております。

また、特に配慮が必要な児童につきましては、教育相談員が保育所のほうへ出向きまして、直接児童の状況を把握しております。その状況に応じて保護者の意見を踏まえた上で、就学指導委員会で審議をいただき、適切な就学の取り組みを進めているというところでございます。

また、学校支援員を市費で12名今配置しておるんですが、通常の学級でこういった発達障害で支援が必要な子どもたちにこの運営を補助するというものですけど、これらも児童・生徒への適切な指導の向上に成果を上げております。

課題といたしましては、小・中学校の教員の専門性を高めるということが一番重要であると考えておりまして、専門家による巡回相談や研修会を一層充実させるよう、取り組みを進めておるところでございます。

(16番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(沖原賢治君) 保実議員。

[16番 保実 治君 登壇]

○16番(保実 治君) 時間がないからなんですけど、これ特に広島県特別支援教育ビジョン、県の教育委員会が出しとるやつで、ちょっと古いかもわからないんですが、これの課題のところを読みますと、なかなかうまくいってない。保育所、幼稚園と小学校との接続等、校種間の円

滑な持続にも課題が見られると。それと、障害のある児童・生徒の実態に応じた適切な教育課程を構成、実施、授業改善を推進をする必要があるとありますので、ぜひとも直すところは直して、前向きに検討、実施をしていただきたいと思います。

時間が来ましたので、私のまだまだ言いたいことはあったんですが、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（沖原賢治君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問はあす行いたいと思いますが、お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（沖原賢治君） 異議なしと認めます。

よって本日はこれで延会することに決定しました。

本日は大変御苦勞さまでございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時 8分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年6月18日

三次市議会議長 沖原賢治

会議録署名議員 久保井昭則

会議録署名議員 岡田美津子